

中学校美術科における「生活や社会と豊かに関わる
資質・能力を育む授業づくり」についての一考察

弘前大学大学院 教育学研究科 教科教育専攻
美術教育専修 美術科教育分野 修士論文

16GP221 高安 弘大

指導教員 蝦名 敦子 教授

中学校美術科における「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」についての一考察

目 次

はじめに

1. 研究の目的と問題の所在	1
2. 研究の方法について	2

第1章 社会に開かれた教育課程と美術教育の現状

1. 学習指導要領改訂に向けた動きと「社会に開かれた教育課程」	4
2. 美術科において育む資質・能力とは	6
3. 生活や社会と豊かに関わる美術教育の現状と課題	8

第2章 地域社会と連携した授業実践からの考察

1. 生活や社会との関連を図る授業づくりと地域連携	14
2. 地域社会との連携と地域の教育資源	15
3. 実践題材 I 「地域商店街の包装紙のデザイン」	16
4. 実践題材 I の成果および課題と地域連携の方向性	21

第3章 生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり

1. 「美術の生活化」という視点	25
2. 生徒相互の交流場面の意図的な設定	26
3. 実践題材 II 「私たちの町を『色』で表す」	26
4. 実践題材 II の成果および課題と授業づくりについての考察	35

第4章 新しい教育課程における美術科の果たす役割

1. 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善	38
2. 実践題材に見る二つの視点とその効果	39
3. 「カリキュラム・マネジメント」と美術科の果たす役割	44

おわりに

1. 総括	54
2. 今後の課題	55

はじめに

1. 研究の目的と問題の所在

平成 29 年 3 月新学習指導要領¹が公示された。今回の改訂では、平成 18 年に改正された教育基本法を受けた前文が掲げられ、「社会に開かれた教育課程」の重視、現行指導要領の枠組みや内容を維持しつつ、知識の理解の質を高め「資質・能力」を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブラーニングの視点に立った授業改善）の推進、教科等横断的な学習の充実を図る「カリキュラム・マネジメント」等、全教科等にわたる系統的な方向性のもとに編成されている。急速な社会の変化や、人工知能（AI）の飛躍的な進化など、予測困難な将来のあらゆる場面にあっても、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる汎用的な力が期待されているのである。

美術科においてはこれまででも、造形活動を通して、創造する力や豊かな情操を育ててきた。今回の改訂の趣意は、まさに美術科が目指し維持してきた教科性とも整合する。

平成 29 年 6 月に示された学習指導要領解説美術編²には、これまでの学習指導要領改訂の具体的方向性を検討する議論³の中で、「生徒が美術科の学習において生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること」等が課題として指摘されており、これまで以上に感性や想像力を働かせて、表現、鑑賞に関わる資質・能力を相互に関連させて育成できるよう内容の改善を図ることや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習を充実させることなどの大きな方向性が示されている。

美術科の改訂のポイントは、目標、内容、共通事項の改善が主なものになっている。教科の目標は、感性や創造性を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化などと豊かに関わる資質・能力の育成を目指した基本的な考え方のもと、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深める学習を充実させること、形や色などの造形的な視点で捉えること等について、美術科において育成を目指す資質・能力を明確化し、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、（1）「知識及び技能」、（2）「思考力、判断力、表現力等」（3）「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。

学習指導要領で示された美術科の目標⁴は以下のようになっている。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようとする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。

- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

この教科の目標の改善の方向性は、美術科が何を学ぶ教科であるのかということを示すために「造形的な見方・考え方」⁵を提示して造形的な視点をもち、対象や事象を豊かに捉えて、美術科に関わる資質・能力を創造的に育成することにつなげることである。また、「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」では、美術の学習をただ単に展開するだけでなく、生活や社会という文脈の中で美術の働きを認識したり、美術文化などと豊かに関わったりすることを通して、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、それらが生きて働くものとすることができるようになることを重視したものである。

こうした背景から本研究では、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が効果的であるということを、筆者が行なった中学校美術科の授業実践をもとに検証する。

2. 研究の方法について

本稿では、先に述べた目的を達成するため、以下のような構成で、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業のあり方について、学習指導要領や中央教育審議会答申等の文献並びに筆者のこれまでの授業実践や先行実践の検証、考察を通し明らかにしていく。

第1章「社会に開かれた教育課程と美術教育の現状」ではまず、学習指導要領改訂に向けて議論されてきたことと、美術科としての現状について整理し、社会に開かれた教育課程における美術科としての役割に迫る。また、生活や社会と豊かに関わるという課題についても確認する。

第2章「地域社会と連携した授業実践からの考察」では、地域の教育資源について整理し、地域とどのように連携した授業をつくっていけばよいのかを考察する。そして、筆者がこれまで実践してきた「地域商店街の包装紙のデザイン」の取組をもとに、地域社会との連携のあり方について検証する。

第3章「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」では、「美術の生活化」の概念に触れる。「美術の生活化」は、生徒に教科を学ぶ意義を理解させることである。このことと、交流場面を意図的に設定することを目指した色彩についての学習「私たちの町を『色』で表す」の取組をもとに、生活や社会と豊かに関わる授業づくりについてさらに考察を深めたい。

第4章「新しい教育課程における美術科の果たす役割」では、さらに教育課程全体を見通して、美術科としてどのようにして資質・能力を育んでいくのかということについて論じる。

まず、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業について、「ご当地平内町オリジナルお菓子のパッケージデザイン」、「平内町をテーマに四季を感じる和菓子をつくろう」の二つの実践題材から検証する。また「カリキュラム・マネジメント」の視点から、国語科と連携して実施した「私たちの平内町かるたをつくろう」と、作家・美術館・地域と連携した「中ハシ克シゲ展 in 小湊中学校」の取組をもとに考察する。

おわりに では、各章の総括をし、全体を通しての結論として、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくりとはどのような授業であるのかということとともに、今後の課題について提示する。

生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくりは、21世紀で求められていく資質・能力の理念と合致し、生徒に社会とのつながりを意識させることで、学ぶ価値を感じさせていくことができ、また学習意欲を喚起し、未来をたくましく生きていく自信につながっていくということを、実践を通して明らかにするものである。

¹ 文部科学省『中学校学習指導要領』2017.3.31 公示

² 文部科学省『中学校学習指導要領解説美術編』2017.6

³ 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』2016.12.21、167頁 第2章各教科・科目等の内容の見直し 8図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の目標の在り方 ①現行学習指導要領の成果と課題 において示されている。

⁴ 前掲 文部科学省、92頁

⁵ 前掲 文部科学省、『中学校学習指導要領解説美術編』10頁によると造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことにつながるものとして位置付けられている。

第1章 「社会に開かれた教育課程」と美術教育の現状

1. 学習指導要領改訂に向けた動きと「社会に開かれた教育課程」

(1) 学習指導要領改訂の枠組み

中央教育審議会において平成28年12月21日に示された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」

(以下「答申」)では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すため、以下の6点の枠組み¹を示した。

- ① 「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ② 「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③ 「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子どもの発達を踏まえた指導）
- ⑤ 「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥ 「実施するために何が必要か」（学習指導要領の理念を実現するために必要な方策）

この答申を受けて、平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正するとともに、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示された。中学校学習指導要領は、平成30年4月1日から移行措置を実施し、平成33年4月1日から全面実施することとされている。

新学習指導要領では、これまで学校教育で目指してきた「生きる力」を踏まえながら、学校教育全体において育成を目指す資質・能力を明確化し、前述の①～⑥の枠組みに沿った改善が図られることで、学校、家庭、地域の関係者の間で幅広く共有され、社会に開かれた「学びの地図」²としての役割を果たす教育課程の実現が重視されている。これまでの学習指導要領では「教員が何を教えるか」ということが中心に組み立てられていたため「何ができるようになるか」という観点が足りないという指摘もある³。そのため、全体的・包括的な資質・能力、すなわちコンピテンシー⁴としての学力の育成を重視する世界的な動向を反映し、「生きる力」をより具体化し、求められる資質・能力を以下の三つの柱として示し、各教科等の目標、内容についてもこれらの柱で整理されることになった⁵。

- ① 「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」

- ② 「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)⁶」

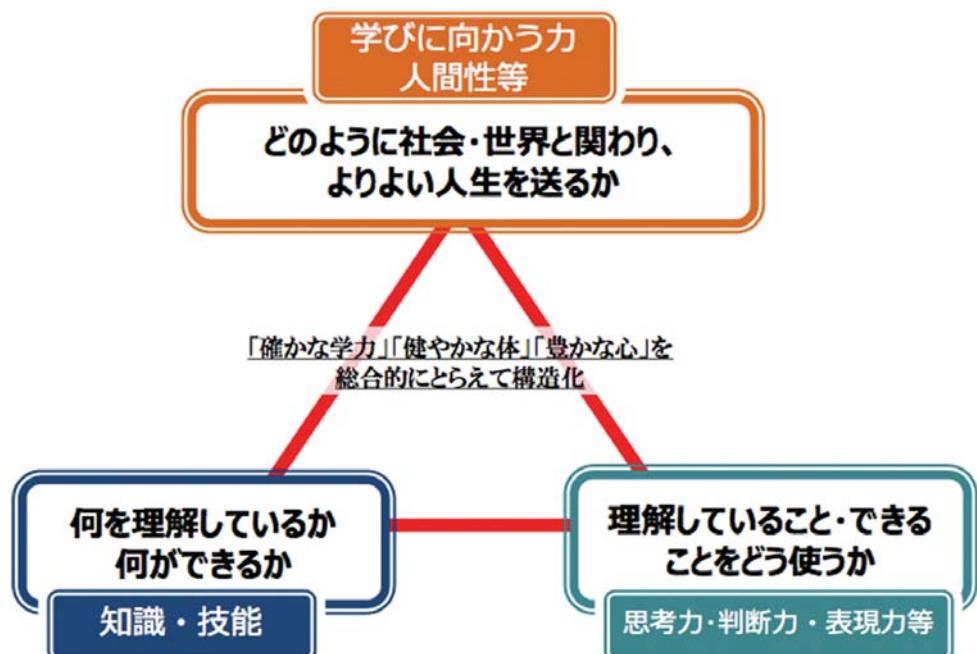


図 1 育成を目指す資質・能力の三つの柱：答申⁶

これら資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であり、必ずしも別々に分けて育成したり、順序性をもって育成したりするものではないことも言明されている。今後は、三つの柱で整理された教科の目標や内容など、より具体的な学びの姿を示すことが求められる。この三つの柱と、美術科において育てるべき資質・能力については2節「美術科において育む資質・能力とは」で詳述する。

(2) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」では、学校教育で育まれる資質・能力が社会とどのようにつながっているのかについて、学校と地域が認識を共有することが求められている。変化の激しい社会の動きを敏感に学校教育に取り込み、世の中と結び付いた授業等を通じて子供たちが地域社会と関わり、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことがこれから学びには必要である。「社会に開かれた教育課程」に関わって「答申」では、次の3点が具体的に指摘されている⁷。

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を通してその目標を社会と共有していくこと。

②これからの中の社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向かい合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。

③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

各学校においては、地域と認識を共有し、子供たちが地域や社会の変化に目を向け、身近な地域を含めた社会とのつながりを意識しながら学ぶことができるよう、教科等を越えた横断的な視点で教育課程全体を見渡して相互の連携を図り、教科等や学年を越えた組織運営の改善を行っていくことが求められている。

2. 美術科において育む資質・能力とは

「答申」において、小学校、中学校及び高等学校における図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の現行（平成20年改訂）学習指導要領の成果と課題について、以下のように示されている⁸。

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心を持って、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。

これらの成果と課題を受け、感性や想像力を働かせて表現、鑑賞に関わる資質・能力を相互に関連させながら育成できるように内容の改善を図ることや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図ることなどが示され、先に述べた改訂の具体的な方向性に基づき、改訂が行われた。

教科の目標は、以下の通りになっている⁹。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようとする。

(2) 造形的なよきや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

全体にかかる目標では、「造形的な見方・考え方」¹⁰を働かせることを位置付けている。また、「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力¹¹を次のとおり育成することを目指す」とあり、美術科が何を学ぶ教科であるのかということを明確に示している。感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の美術、美術文化などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視している。そのため、中学校の段階における生徒の発達の特性等を踏まえつつ、資質・能力を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、これらが実現できるよう、具体的に以下のような考え方で示されている¹²。

- (1) 「知識及び技能」については、造形的な視点を豊かにするために必要な知識と、表現における創造的に表す技能に関するもの。
- (2) 「思考力、判断力、表現力等」については、表現における発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方などに関するもの。
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」については、学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情、豊かな感性や情操などに関するもの。

また、学年の目標についても、同様に三つの柱で示されており、(1)、(2)、(3)を相互に関連させながら育成することが求められている。

「答申」の別添資料9-1¹³に「図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において育成を目指す資質・能力の整理」が図2のように示されている。

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
中学校美術	<ul style="list-style-type: none">・対象や事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めることなど・感性や造形感覚を働かせて、材料や用具を生かし、表現方法を工夫して、創造的に表すことなど	<ul style="list-style-type: none">・感性や想像力を働かせて、造形的な視点で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ることなど・感性や想像力を働かせて、造形的な視点で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め、味わうことなど	<ul style="list-style-type: none">・様々な対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性・美術の創造活動の喜び・美術の創造活動に主体的に取り組む態度・美術を愛好する心情・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度・美術文化の継承と創造への関心・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操など

図2 美術科において育成を目指す資質・能力の整理：「答申」別添資料（一部抜粋）

美術科において育てたい資質・能力とは、この(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱であり、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活の中で造形的な視点をもって身の回りの様々なものからよさや美しさを感じ取ったり、形や色彩などによるコミュニケーションを通して多様な文化や考え方に対する思いを巡らせたりするなどし、一人一人の生徒が、自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力として身に付けさせていくことを示している。

今回改訂の学習指導要領では、これまで美術科が大切にしてきた①美的、造形的表現・創造、②文化・人間理解、③心の教育の三つの視点¹⁴を受け継ぎ、「何をさせるのか」ではなく、「何を身に付けさせるのか」ということを出発点とした授業づくりを一層充実させることが重視されたと言えよう。

美術科の教科性について付言すると、これまで学習指導要領の改訂の議論のたびに、教科存続の危機が言われ続けてきたことも関係している。授業時数の削減や芸術教科の選択への移行などが懸念され、「美術は素晴らしい。美術は他の教科とは違う。」という美術教育の意義や教科の独自性が、美術教育関係者によって主張してきた。しかしながら、美術教育関係者のその思いと、生徒や、保護者をはじめとする社会の意識との間には大きな温度差があった。感性、創造性や豊かな人間性を育てるという美術科の独自性を教科性として確立するため、大きな労力が注がれてきた。社会では「美術は好きな人が、好きなところでやればいい」という考え方も根強く、美術科をめぐる社会の状況は厳しいものがある。そういう意味では、今回の改訂で資質・能力の三つの柱が、各教科等共通して貫かれているところに大きな意義があると考える。美術科ならではの独自性も大事にしつつ、他教科や社会とその目的を共有したり発信したりしていくことで、子供たちにどのような力を身に付けさせるのかということを、「美術科にしかできないこと」と「美術科だからできること」等の視点で整理する必要があるのではないだろうか。

これらを踏まえて、授業づくりでは「①生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」と「②自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」の二つの視点で考えていくことにする。

3. 生活や社会と豊かに関わる美術教育の現状と課題

(1) 美術教育の現状と課題

美術教育の現状については、教科そのものが有する課題、個々の教員や教員の置かれている立場や勤務環境などに関する課題、さらには地域性や生徒の実態など様々な面から検証していく必要がある¹⁵が、とりわけ美術科の授業時数が削減されてきたことと、そ

れに伴って教員数も減ってきてていることなどは、教科存続の危機と言われる大きな課題であると言われている。

平成10年の学習指導要領改訂¹⁶では、「ゆとり教育」の下、全教科の授業時数が削減。その後の、平成20年改訂では、ゆとり教育見直しの流れの中で中学校では、総合的な学習の時間の時数削減と選択教科の廃止が行われ、音楽科、美術科、技術・家庭科以外の時数が増加した。選択が廃止されたことで、選択美術で美術に関心をもつ生徒が美術と関わる時間が減り、また、美術科教員の受け持つ時間数も減ることになった。美術科では時間数が削減されてきたことで、美術の専科教員の減少につながった¹⁷。さらには複数校の兼任や非常勤対応、免許外教員の増大も懸念されている¹⁸。このような背景から、美術科教育の質が求められるとともに、美術教師の力量そのものが問われていると言える。

三澤一実は「美術教師の最大の敵は職場での孤立」であるとして¹⁹、校内に美術教員が1名しかいない現状で指導力を向上させるには、情報発信・収集とともに、研修会などの機会を生かし、「教師間ネットワークの構築」が必要であると述べている。教師自身も学び続けなければならないと同時に、積極的に人間関係を築いていく必要があるのだ。

こういった、美術教師にとって厳しい状況から、社会に対し美術教育の意義を発信することや教科の意義を伝えること、またそういった授業づくりが求められるようになってきているのではないかと考える。

(2) 生活や社会と豊かに関わる美術教育

学習指導要領の大きな柱に「社会に開かれた教育課程」がうたわれていることと、その背景については、先述の通りである。また、美術科において、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育むことの必要性についても中教審答申や学習指導要領等から読取ってきた。ここでは、美術教育で育まれる資質・能力が社会とどのようにつながっているのかということについて、中学校現場で授業づくりの拠り所となる、中学校美術科の教科書題材をもとに考える。

「中学校学習指導要領解説美術編」には、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力とは、「造形的な視点²⁰を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力のこと」²¹とある。生活とは、生徒の身の回りや、日々の暮らしの中のあらゆる事象に関係し、よりよく生きる活動のこと、また社会とは、生徒に身近な地域や、環境、さらには個が生涯にわたって関わる様々な集団、世界のことである。すなわち、造形的な視点をもつことで、自他、個や集団と積極的に関わり、豊かな人生にしていこうとするということなのである。

中学校美術科用の教科用図書は、日本文教出版、開隆堂出版、光村図書出版の3出版社から発行されている。キーワードとしては「身の回り」、「身近な」、「生活」、「地域」、「社会」、「環境」など「①生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」に着目していること、「連携」、「交流」、「対話」、「協働」など「②自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」の授業づくりの二つの視点で、「生活や社会」と関連した授業展開が可能な題材等について抽出し、以下の表に示す。（表1～3）とりわけ関連が深いものについては表の右に★印で示した。

表1 生活や社会と関連した教科書題材（日本文教出版²²） 筆者作成

学年	分野	題材名	内容等	
1	絵や彫刻	なぜか気になる情景	見慣れている場所が語りかけるもの	
1	絵や彫刻	心に残ったできごと	思い出の景色や場面を表す	
1	デザインや工芸	デザインの扉を開こう	目的に合わせてつくるために必要なこと	★
1	デザインや工芸	楽しく伝える文字のデザイン	言葉のイメージを考えてつくろう	
1	デザインや工芸	私の気持ちをカードに込めて	素材のよさを手で味わってつくろう	
1	デザインや工芸	伝統の中の動物たち	地域の願いがはぐくむ造形	
1	色彩の資料	色の広がり、色の魅力	身の回りの色	
2.3 上	デザインや工芸	日本の美意識	自然の形体や材料を生かして	
2.3 上	デザインや工芸	やさしさのデザイン	使う人の気持ちを考えよう	
2.3 上	鑑賞の資料	まちを彩るパブリックアート	生活空間や日常の中にあるパブリックアート	
2.3 下	絵や彫刻	問題意識を形に	美術を通して社会の問題をとらえよう	★
2.3 下	絵や彫刻	共同制作の魅力	地域との交流活動など	
2.3 下	デザインや工芸	魅力が伝わるパッケージ	地元商店街の包装紙をつくろう	★
2.3 下	デザインや工芸	自分たちの生活の場を飾ろう	学校行事や空間の演出	
2.3 下	デザインや工芸	デザインと環境	社会や自然とかかわるデザインの役割	★
2.3 下	鑑賞	デザインで変える現在と未来	地域と未来と人々の夢	★

表2 生活や社会と関連した教科書題材（開隆堂²³） 筆者作成

学年	分野	題材名	内容等	
1	鑑賞	地域とつながる美術	地域のモニュメント	
1	デザインや工芸	生活を豊かに	学校生活にデザインを取り入れよう	
1	デザインや工芸	生活を豊かに	地域の施設に壁画を描こう	★
1	鑑賞	美しさの交流	異年齢・他校種との交流	★
2.3	鑑賞	美術はいつも生活や暮らしの中に	美術を通して学ぶ大切なこと	

2.3	絵や彫刻	環境と響き合う形	身近な生活環境から発想しよう	★
2.3	デザインや工芸	デザインする心	地域にデザインを生かそう	★
2.3	デザインや工芸	デザインで伝える	広がるコミュニケーションの世界	
2.3	デザインや工芸	環境をデザインする	学校をデザインしよう など	
2.3	デザインや工芸	木でつくる工芸	生活に生かす、 材料を生かす	
2.3	デザインや工芸	人がつくる、 技を極める	伝統工芸を知ろう	★
2.3	鑑賞	生きることと美術	美術と社会を結ぶこと	

表3 生活や社会と関連した教科書題材（光村図書²⁴⁾ 筆者作成

学年	分野	題材名	内容等	
1	デザインや工芸	文様、 飾りの小宇宙	身の回りのものの形や色から	
1	デザインや工芸	気持ちを伝えるデザイン	身近な人に渡し、 交流	
1	デザインや工芸	生活の中の焼き物	生活の中で使われている焼き物	
1	鑑賞	アジアをつなぐ仮面の舞	日本と諸外国の文化	
1	資料	形と材料の特徴を知ろう	身近な素材	
1	資料	体験しよう！美術館	美術館との連携	★
2.3	鑑賞	朝起きてから夜眠るまでの美術	暮らしや社会とのつながりを考える	
2.3	絵や彫刻	環境とともに生きる彫刻	環境を考えて彫刻の模型をつくる	
2.3	絵や彫刻	ともにつくる喜び	共同制作	
2.3	デザインや工芸	情報を整理して伝える	身の回りで見かける図記号から発想	
2.3	デザインや工芸	みんなのためのデザイン	身近な製品を調査し発想を広げよう	★
2.3	デザインや工芸	暮らしの中のキャラクター	地域のキャラクター	★
2.3	デザインや工芸	季節感のある暮らしを楽しむ	ふるさとの創作和菓子	★
2.3	デザインや工芸	暮らしやすい町づくり	心地よい環境のデザイン	★
2.3	資料	人や地域をつなぐ美術	現在の美術 人や地域の交流	

3 出版社とも、デザインや工芸の題材での関連が多くなっているが、これらの教科書は、現行の学習指導要領（平成20年改訂）の内容にもとづいているということと、目的や機能を考えるデザインや工芸の学習の特性から、生活や社会との関連がしやすいためであると考えられる。今後は、学習指導要領の各学年の指導内容と子供たちの発達段階や実態にもとづき、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」、「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」の二つの視座から生活や社会との関連を図った題材開発や授業づくりをしていかなければならない。

次章「第2章 地域社会と連携した授業実践」では、筆者がこれまで実践してきた授業実践をもとに、生活や社会との関連を図った授業づくりについて考えていく。

¹ 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』2016.12.21, 21頁

² 同掲『答申』では、学習指導要領が「学びの地図」として、「子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる」こと、また、「教育関係者間が共有」し、「家庭や地域、社会の関係者が幅広く活用」するような役割を果たすことが期待されている。

³ 同掲『答申』20頁には「各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており、そのことが、教科等の縦割りを越えた指導改善の工夫や、指導の目的を「何を知っているか」とどまらず「何ができるようになるか」にまで発展させることを妨げているのではないかとの指摘もあるところである。」とあり、学習する子どもの視点に立つことを原理とし、「何ができるようになるのか」という目標論を上位に置き、「何を学ぶのか」という教育内容論と「どのように学ぶのか」という教育方法論を、その目的実現の手段として位置付ける構造へつながった。

⁴ コンピテンシー（Competency）は直訳すると「能力」という意味であるが、このコンピテンシーを学力の内容として定位したのがOECDである。OECDでは知識基盤社会の時代を担う子供たちに必要な能力を「主要能力（キー・コンピテンシー）」として定義づけた。このCompetenciesは、OECDが2000年から開始したPISA調査の概念的な枠組みとなっており、「単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。」と定義されている。

⁵ 前掲『答申』28～31頁

⁶ 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）補足資料』2016.12.21, 7頁より

⁷ 前掲『答申』19, 20頁

⁸ 同掲『答申』167頁

⁹ 文部科学省『中学校学習指導要領』2017.3.31公示

¹⁰ 文部科学省『中学校学習指導要領解説美術編』10頁によると「造形的な見方・考え方」とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことにつながるものとして位置付けられている。

¹¹ 同掲『中学校指導要領解説美術編』11頁によると、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力とは、「造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力のことである。」とある。

¹² 同掲『中学校指導要領解説美術編』7頁

¹³ 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別添資料』9-1 2016.12.21, 51頁に「図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において育成を目指す資質・能力の整理」があり、本図は中学校美術科のみ抜粋した。

¹⁴ 遠藤友麗編著『中学校新学習指導要領の解説 美術』第一法規、2000、6頁 に平成10年の学習指導要領改訂の流れ中で、美術科の教科性についての言及がある。この三つの教科性は、それぞれ相互に関連し、教科の目標・内容に反映されている。その後の平成20年改訂の学習指導要領においても、この三つは視点として受け継がれている。

¹⁵ 三澤一実『美術教育の題材開発』武蔵野美術大学出版局、2014、13頁 参照

¹⁶ 「総合的な学習の時間」の新設、絶対評価の導入のほか、学校週5日制を完全実施、土曜日の授業時数が減り、各教科の学習内容は一律に3割程度削られ、美術は、1学年が年間70時間（週2時間）から45時間に、2学年は35～70時間だったものが3学年と同じ35時間（週1時間）とされた。

¹⁷ 例えば筆者の勤務する青森県においては、教員採用試験で中学校美術科の最終合格者（採用者）は平

成 29 年度と 30 年度の二年間、0 人である。

¹⁸ 例えば筆者が現在勤務する東津軽郡地区には、中学校が 8 校あるが、美術科の専科教員を配置しているのは本校のみで、との 7 校は、他教科の教員が免許外教員として臨時に美術の教科指導にあたっている。

¹⁹ 三澤一実『美術教育の題材開発』武蔵野美術大学出版局、2014

²⁰ 前掲『中学校指導要領解説美術編』10 頁に「造形的な視点」について「造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。」とある。

²¹ 同掲『中学校指導要領解説美術編』11 頁

²² 日本文教出版株式会社『美術 1 出会いと広がり』、『美術 2.3 上 学びの深まり』、『美術 2.3 下 美の探求』文部科学省検定済教科書、中学校美術科用、2015

²³ 開隆堂出版株式会社『美術 1』、『美術 2.3』文部科学省検定済教科書、中学校美術科用、2015

²⁴ 光村図書出版株式会社『美術 1』、『美術 2.3』文部科学省検定済教科書、中学校美術科用、2015

第2章 地域社会と連携した授業実践からの考察

学習指導要領の大きな柱に「社会に開かれた教育課程」がうたわれていることと、美術科において、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育むことの必要性については、第1章で述べた通りである。第2章では、「地域社会と連携した授業実践からの考察」と題し、生活や社会との関連を図る授業づくりを考えるうえでの地域社会との連携のあり方について整理し、筆者がこれまで実践してきた地域社会と連携した授業実践をもとに、考察を深めたい。

1. 生活や社会との関連を図る授業づくりと地域連携

学校教育と地域との連携の法的根拠は、まずもって平成18年に改正された教育基本法¹に挙げられる。

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

また、これを受けて改正された学校教育法²でも次のような規定が改めて置かれた。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

そしてこの規定は、中学校にも準用するとある。つまり、学校がその目的を達成するためには、保護者や地域の人々とともに子供たちを育てていくという視点に立って、学校内外を通じ、子供たちの生活の充実と活性化を図ることが法的にも求められているということである。

こうした背景から学校現場では、家庭や地域との連携の必要性を認識し、交流や連携、協働などを進めていくとする気運は高まりつつある。しかしながら、一方では、日々の授業や学校行事に加え、今日的な教育課題を見据えた学級経営、休日返上の部活動指導、校務分掌など煩雑な事務処理、予期せぬ生徒指導や、保護者からの理不尽な要求への対応と、慌ただしい業務に追われ、地域との連携の機会を生み出す余裕がなかなか無いという実態もある。

生活や社会との関連を図る授業づくりを考えるうえで、地域社会との連携は、まさに喫緊の課題であると言えよう。

次節で、地域社会との連携のあり方について整理した後、3節においては、筆者がこれまで取り組んできた地域社会と連携した授業実践をもとに、「①生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」、「②自他のコミュニケーションや地域との交流活動などの対話的な要素」の二つの視点で、生活や社会と関連した授業づくりについて考察する。

2. 地域社会との連携と地域の教育資源

「社会」とは、生徒にとって身近な地域や、環境、さらには個が生涯にわたって関わる様々な集団、世界のことと捉えている。また、教育関連法規では、「地域」について明確な範囲は示されてはいないが、本稿では、生徒の生活の基盤となっている土地のことをさし、主に学校を核とした、通学区域や学校を設置している地方公共団体の範囲と考えている。

その地域社会においては、子供たちが他者との関わりを通じ、自己を見いだす連携を深めるための種々様々な教育的な資源が存在する。

磯部錦司は「自己を見いだす拠点を『地域』と考えるならば、そこにある素材や風土、歴史、文化、生活との関わりは重要であり、今日的な展開が必要である」と述べ³、教育資源についての指摘がある。地域の教育資源とは、地域社会に存在するいわゆる「ヒト・モノ・コト」などの人的・物的な諸資源のうち、学校教育的利用価値があるもののことである。美術科との関わりで考えるならば、様々な分野で活躍する専門家などの人材、博物館や美術館などの施設、地場産業や、地域の行事や文化、伝統工芸、文化財、地域にある素材、郷土芸能や伝統文化、自然環境や地理的条件等々が挙げられる。

地域連携による美術教育の実践プロセスについては、藤原智也⁴によって理論付けられており、地域連携による美術教育を考える上で示唆に富むものである。藤原の示したモデル⁵は、①地域社会に埋め込まれた教育的資源（歴史、風土、文化、産業など）を生徒たちの学習主題として引き受け、②それを学校における教育-学習プロセスで探求し造形的に表現し、③作品を地域社会へ向けて発表した上で、文化的コミュニケーションの機会を住民にひらき、④地域社会から生徒への評価を得るという4段階によって構成されている（図1）。このプロセスは、地域社会の共同性を育みソーシャル・キャピタル⁶を形成することを目的とし、子供の自己肯定感や承認欲求の充足、地域社会への参画意識を高める⁷としている。

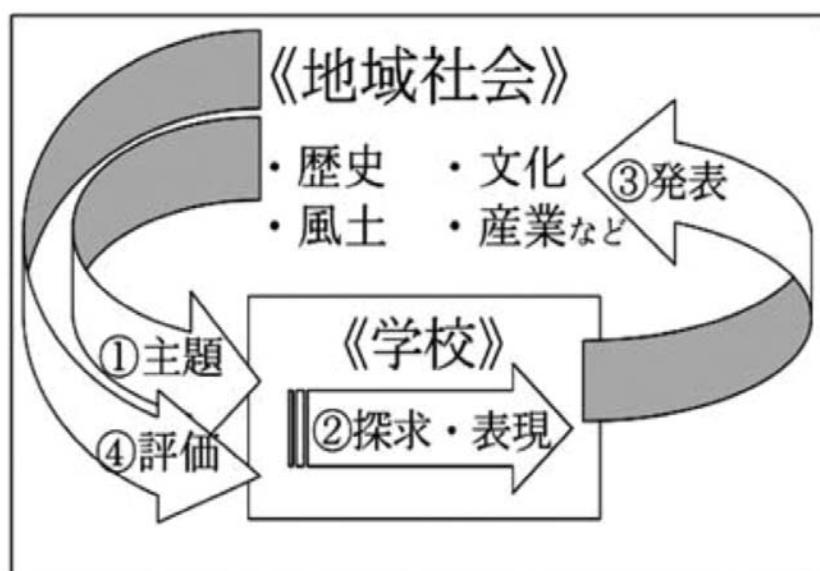


図 1 地域連携における実践プロセスのモデル（藤原智也：2015）

また藤原は、これまでの地域連携実践は、「地域の人的資源の活用や、学校で子どもが制作した作品の地域展示などが、断片的に行われるものが少なくない。」⁸と述べ、「地域→学校→地域→学校」による循環的なプロセスが求められると指摘している。

これらを踏まえ、次節では筆者がこれまで実践してきた取組を例に挙げ、地域社会と連携した授業実践のあり方について考察する。

3. 実践題材 I 「地域商店街の包装紙のデザイン」⁹

(1) 題材名 「包装紙のデザイン」～地域活性デザインプロジェクト～
第2学年 「A表現」(2)(3) 「B鑑賞」¹⁰

(2) 題材について

本題材のねらいは、地域の商店で実際に使用される包装紙のデザインを通して、身の回りや生活の中のデザインの働きに関心をもち、生活を豊かにするために色彩や形がどのような働きをしているかを理解し、商品を買った多くの人が楽しくなるようなデザインのイメージをもって自らも関わりながら心豊かに生活を創造していくこうとする態度を養うことである。さらには、校区内の地域の商店街や商工会等との連携を図り、実際にコンペ形式でプレゼンテーションする活動を通し、自分たちの住む地域の活性化など社会へ参画する意識も育てたい。題材全体を通して、美術と地域や社会との関わりを意識させるとともに、視覚伝達デザインの学習から目的意識を持って課題に取り組む力を育てる事を主眼に置き、授業実践に取り組みたいと考えた。

(3) 指導過程 総時数9時間

① 題材をつかむ[鑑賞] (1時間)

- ・実際に使われている商店の包装紙を鑑賞し、効果的な形や色彩について、そのよさや美しさを味わい、理解させる。
- ・それぞれの商店（品）の味や特徴、イメージ、購入する者の気持ちなどを考え、グループで意見交流することで、デザイン発想のきっかけとする。

関 包装紙のデザインに関心を持ち、主体的に見方や理解を深めようとしている。

鑑 實際の店舗の包装紙を鑑賞することで効果的な形や色彩について、その良さや美しさを味わい、理解する。

② 発想する (1時間)

- ・デザインしたい店舗を決め、店の雰囲気やイメージ、客層などからコンセプトを考え、企画書をつくる。（図2、3）
- ・自分の店舗の企画に必要な資料を集め、アイデアスケッチをする。

発 イメージや、集めた資料などから、アイデアスケッチを描いている。

③ 構想を練る（1時間）

- ・企画書やアイデアスケッチを基に各自のデザインのコンセプトを班で説明し合う。
- ・他者の助言等を基に構想に修正を加え、アイデアスケッチを練り直す。

発 商品のイメージを伝えるために形や色彩などの効果を考え、単純化や省略、強調するなど、造形的な美しさを踏まえて表現の構想を練る。

④ 包装紙をデザインする（4時間）

- ・企画書を持ち寄り、商品のイメージが的確に伝わるかなどグループ内で検討する。（図4）
- ・描材やコンピュータなどの特性を生かし、表現方法を工夫して表現する。

技 表現方法の特性などから制作の順序などを考え、見通しを持って制作する。

⑤ コンピュータ処理と発表準備（1時間）

- ・できあがった作品をスキャナーで取り込み、文字入れやプリントアウトなどを行う。

⑥ プレゼンテーション（1時間） *以下に指導の展開を示す。

- ・お互いの完成作品を鑑賞し、デザインのコンセプト、形や色彩の効果などの工夫をとらえ、批評し合う。（図5）
- ・グラフィックデザイナーをゲストティーチャーに招き、講評をいただく。

鑑 作品鑑賞を通し、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさを感じ取り、見方を深める。

(4) 本時（9／9）の目標及び評価

① 包装紙のデザインに関心をもち、主体的に見方や理解を深めることができる。

【美術への関心・意欲・態度】

② 表現の意図、伝達性と美しさの調和などを感じ取り、自分の価値意識をもって味わうことができる。

【鑑賞の能力】

	評価規準（B）	評価の方法	評価の手立て
☆評価 (1)	包装紙のデザインに関心をもち、主体的に見方や理解を深めようとしている。	伝えたい内容を分かりやすさや美しさなどを考え、表現しようとする意欲や態度を評価する。	ワークシート・発表の様子から

☆評価 (2)	表現の意図、伝達性と美しさの調和などを感じ取り、自分の価値意識をもって味わっている。	他者の完成作品を鑑賞し、根拠を基に発言しているかなどを見取る。	ワークシート・交流の発言内容から
------------	--	---------------------------------	------------------

(5) 本時の指導過程 (9/9)

	学習過程	生徒の学習活動	留意点・評価と手立て
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ●前時の確認 ●本時の活動内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○前時までの内容を確認する。 ○各班の発表に関わることや、聞く側の活動内容を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶T Vを使用し、これまでの授業の様子を振り返る。
展開 30分	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p><課題> 実際の店や商品のイメージを効果的に伝達するために、形や色彩を用いてどんな工夫がされているだろうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●班ごとに発表 ●相互評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○実際の店、商品や条件などを具体的に思い浮かべる。 ○デザインのコンセプト、形や色彩の工夫に注目する。 ○発表を聞いて、必要に応じて助言（質問等）や感想を発表する。 ○各班の発表を聞いて評価をし、自分たちの発表を振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6つの班の発表。 ・実際の作品をパネルに掲示しておく。 <p>☆評価(1) →ワークシート・発表の様子から</p> <p>◎相互を認め合い、共感や批評できる環境づくりをする。</p> <p>☆評価(2) →ワークシート・交流の発言内容から</p>

まとめ 15分	●GTによる講評 ●まとめと感想の発表	○地域で活躍するデザイナーによる講評を聞き、自分たちのデザインについて考えを深める。 ○本時の授業を振り返って、ワークシートを記入する。	・ゲストティーチャーを招き、講評・助言をいただく。
	<p>＜まとめ＞ 目的や機能との調和のとれた包装紙のデザインには、形や色彩などの効果を考え、単純化や省略、強調するなど、洗練された美しさがある。</p>		
	●今後の確認	○今後の予定について確認する。	・各学級から、実際に使用されるデザインが決定される。

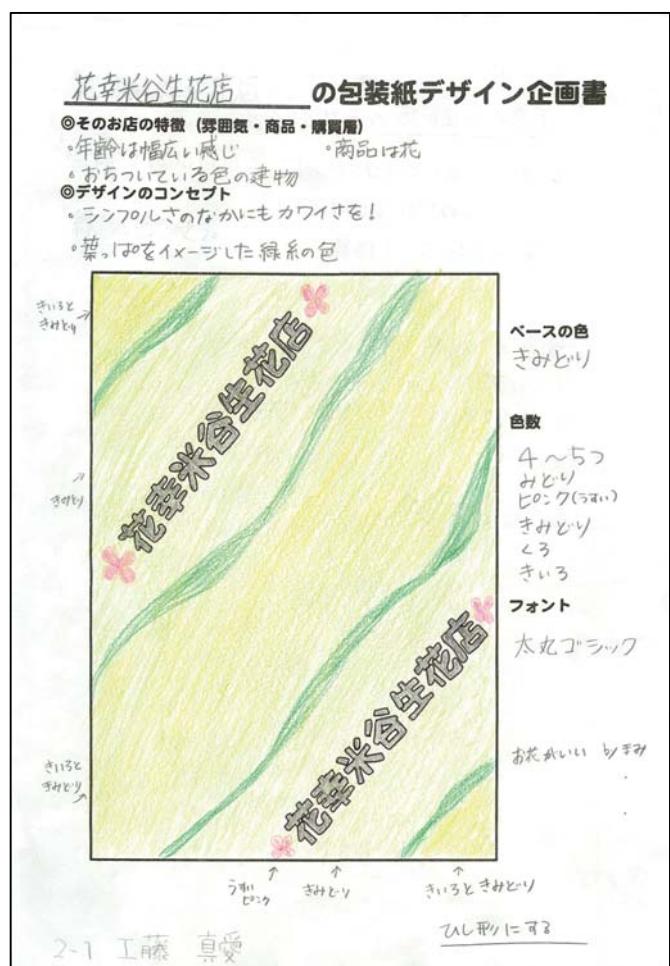


図2 企画書（アイデアスケッチ）【生徒作品】

図3 企画書（アイデアスケッチ）【生徒作品】



図 4 企画書を持ち寄りグループ内で検討



図 5 プrezentーションの様子

(6) 完成した生徒作品

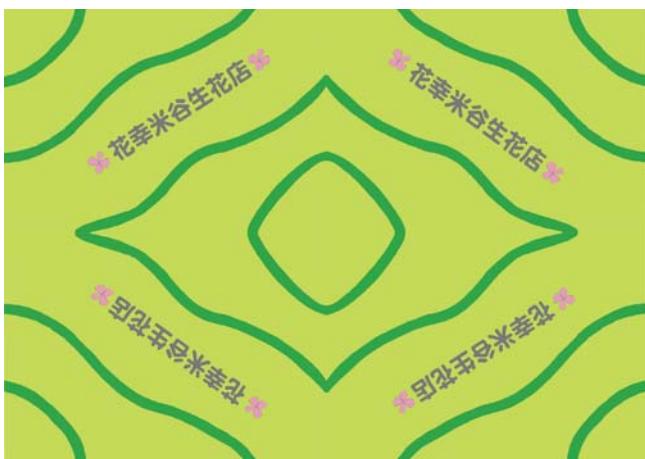


図 6 生花店の包装紙【生徒作品】



図 7 菓子店の包装紙【生徒作品】

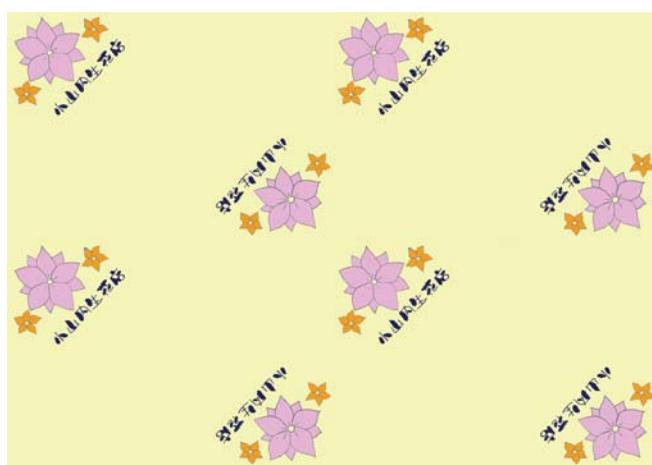


図 8 生花店の包装紙【生徒作品】

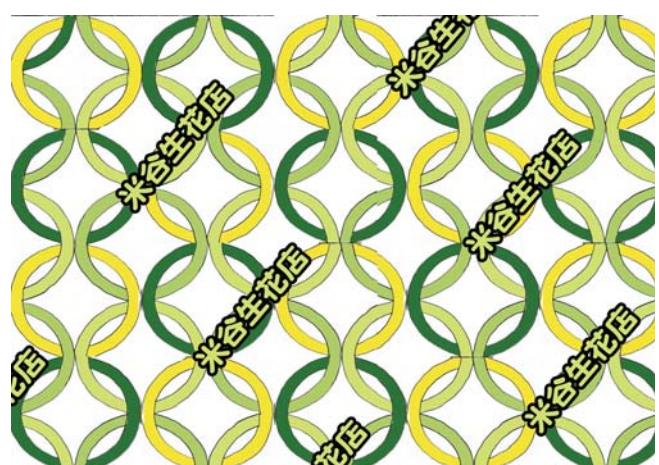


図 9 生花店の包装紙【生徒作品】

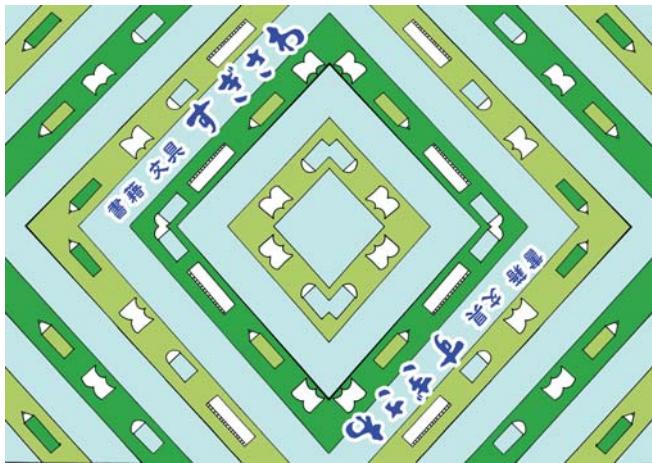


図 10 文具店の包装紙【生徒作品】

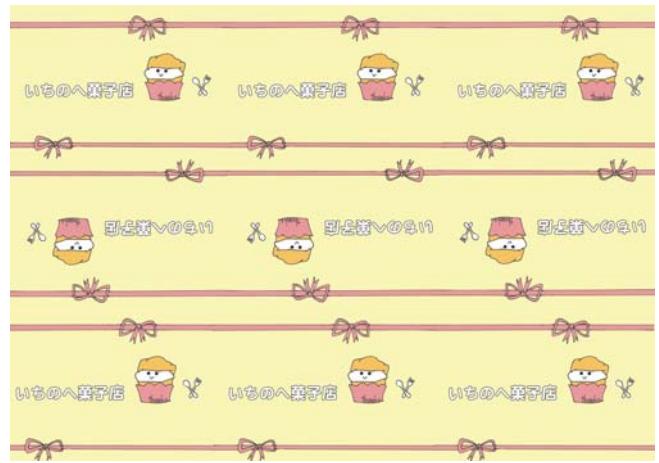


図 11 菓子店の包装紙【生徒作品】

4. 実践題材 I の成果および課題と地域連携の方向性

(1) 実践題材 I の成果と課題

生徒の記述等から、本実践の成果と課題を考察する。まずは、図 6・図 7 および図 11 にある生花店、菓子店の包装紙をデザインしたグループのコメントを記す。

【図 6 生花店の包装紙】

そのお店の特徴や雰囲気を考え、アイデアを一つにまとめるという作業が、思っていた以上に簡単ではなく、悩みました。この包装紙は、お花を包むのだから、茎や葉をイメージした緑系の色でまとめ、シンプルにしつつも、可愛らしさを取り入れたいと思い、店名の両端にピンクのお花をつけるという、まずはその包装紙の役目を考えてからアイデアを広げていきました。

【図 7 菓子店の包装紙】

お店が和風で落ち着いていて色は緑色というイメージだったので、それをコンセプトにデザインしました。また、お店の包装紙には「いたやかえで」のマークがあり、トレードマークなんだなと思い使わせていただきました。みなさんも川口あんぱんを買って実物の包装紙を見てください。おいしいおいしい川口あんぱんくらい良いなと思っていただけたら嬉しいです。

【図 8 菓子店の包装紙】

ジャンボシュークリームをイメージしたゆるキャラを一番最初に考えました。なぜゆるキャラにしたかというと、シュークリームのおしゃれさを表現したかったのと、持ち歩いてもいいようなかわいいものを描こうと思ったからです。一番こだわったのは、子どもも大人も好きになるようなデザインにしたかったということです。この授業で、デザインの奥深さを実感することができました。

また、授業実施後の生徒の感想から、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」や「自他のコミュニケーションや地域との交流活動などの対話的な要素」についての記述があったものを抽出し、以下に記す。

【生徒感想】（授業実施後）

- 今日の授業では、他のグループの発表をきいて、自分には思いつかないようなアイデアや表現がたくさんあってすごくびっくりした。発表が全部終わったあと、自分の考えたデザインをみたら、この店の良い所を工夫して伝えられたらもっといいデザインにすることができたなあと思った。
- 包装紙のデザインはふだん何気なく見ているけど、自分たちでつくってみるとすごく大変で、この仕事をしている人はとてもすごいと思いました。デザインは自分の案にならなかったけど、みんなでできたので良かった。かわいくなって良かった。
- 赤石さん¹¹のお話を聞いたとき、驚きの連続でした。赤石さんの言葉の中で「感じ方は人それぞれ」という言葉があって、落ち着いた雰囲気の色と言っても人によって感じ方が違うとか、私たちが思い込んでいたものをあっさりひっくり返すことでした。これからデザインでは、年齢層など考えたりして、一つ一つのイメージ、アイデアについて追求していきたいです。

生徒の感想等の記述から、包装紙のデザインを通して、身の回りや生活の中のデザインの働きに关心をもち、生活を豊かにするために色彩や形がどのような働きをしているかについて理解を深められたことがうかがえる。商品を買った多くの人が楽しくなるようなデザインのイメージをもつことや、自らも関わりながら心豊かに生活を創造していくとする意識へとつなげることができたと言えるのではないだろうか。また、ゲストティーチャーである実際に地域で活躍するデザイナーの方のお話により、デザインの奥深さへと関心をもたせることができ、その後のデザインや美術の学習への資質・能力を育むこともできたと考えられる。

現在、全国で多くの中学校が職場体験を実施している。例えば本実践のような取組では、実際に体験をする事業所のものをデザインするなど、総合的な学習の時間や職場体験と連動して実施できる可能性が大きいにある。このような教育課程全体を見渡した取組へとつなげる視点が課題として残った。このことについては第4章で触れたい。

(2) 実践題材Ⅰからの考察と地域連携の方向性

本実践では、事業所の方に依頼して、生徒がデザインしたものの中から1作品を選んでいただいた。そして、選ばれたものを包装紙として印刷し、期間限定で実際にお店で使用していただいた。以下に、協力していただいた事業所の方の感想を記す。

【協力していただいた事業所の感想】

- これから、社会人になるにあたって、勉強になると思います。自分で考えることで、町の中を見回し、視野が広がるのではないかでしょうか。
- お客様にも好評でした。包装紙がかわいいので欲しいと来られた方もいらっしゃいました。
- 地元の商店が衰退して行く中で、中学生目線でできることがあると実感しました。町の活性化につながって欲しい。
- 一生懸命デザインして頂き、ありがとうございました。実際に自分の作品がたくさんの方のお宅に届けられ、地域で役立てられることは素晴らしいことなので、この経験を今後の人生につなげて行ってください。

本実践では、実際に地域で活躍するデザイナーの方に講評していただいたり、事業所の方に作品を選んでいただいたりということを通し、地域社会からのフィードバックが得られた。これらは、藤原の示したプロセスの④^{1,2}に該当する。こうして往還的に地域社会と連携していく取組の重要性が確認できた。

またこの取組は、新聞やテレビニュースなどにも取り上げられ、注目をあびることになった。そのことから、協力していただける事業所も増えたことで、取組の持続性にもつながっている。生徒に、自分と社会とのつながりを意識させ、学ぶ価値を感じさせていくことができれば、自己肯定感を高め、学習意欲の向上、そして未来をたくましく生きていく自信につながる。美術科として育みたい資質・能力を意識した授業実践では、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」や「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」をどのように位置付け、実施していくかが重要になると考えられる。次章では、これらを踏まえて、筆者が今年度実施した授業実践からその考察を深めたい。

¹ 教育基本法（平成18年法律第120号）第2章 第13条

² 平成19年6月に学校教育法が改正され、第43条に学校の積極的な情報提供についての規定が新たに設けられた。

³ 磯部錦司「地域をいかした総合学習の体系化—1945年以降の考察に基づく中学校美術教育における再構築の試みー」『美術教育学』(19), 美術科教育学会, 1998, 48頁

⁴ 藤原智也「中学校美術教育における社会改造主義の論理と実践」『美術教育学』(36), 美術科教育学会, 2015 同「学校教育と造形美術文化によるソーシャル・キャピタル形成の方法論 I – 地域社会の共同性を育む学校美術教育実践の分析枠組みー」『美術教育学研究』(48), 大学美術教育学会, 2016

⁵ 前掲 藤原智也「中学校美術教育における社会改造主義の論理と実践」386頁

⁶ social capital:社会関係資本、人間関係資本と訳される。

⁷ 前掲 藤原智也「学校教育と造形美術文化によるソーシャル・キャピタル形成の方法論 I – 地域社会の共同性を育む学校美術教育実践の分析枠組みー」366頁

⁸ 同 366 頁

⁹ この実践題材は、各社の教科書にも取り上げられた。日本文教出版株式会社『美術 2.3 下 美の探求』文部科学省検定済教科書、中学校美術科用、2015、35 頁、開隆堂出版株式会社『美術 2.3』文部科学省検定済教科書、中学校美術科用、2015、69 頁を参照。また、文部科学省『中学校学習指導要領解説美術編』2017.6 37 頁にも「題材名を『地域を活性化する包装紙のデザイン』などと工夫することにより、生徒は、用いる場面や社会との関わりなどから主題を生み出すことへの意識が高まる。また、客観的な視点を高め、店の特徴や地域性、人々の思いや願い、店の商品を購入した人が共通に感じる構成や装飾から受けた印象や感情にもたらす効果などについて考えるようになる。」とあり、本題材についての記述が見られる。

¹⁰ ここに示した実践授業は、現行学習指導要領（平成 20 年改訂）のもと実践されている。

¹¹ 赤石弘幸 赤石弘幸デザイン事務所代表（弘前市）

¹² 前掲 藤原智也「中学校美術教育における社会改造主義の論理と実践」386 頁

第3章 生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり

前章では、筆者がこれまで実践してきた地域社会と連携した授業実践をもとに、生活や社会との関連を図る授業づくりについての考察をした。美術科として育みたい資質・能力を意識した授業実践では、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」や「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」を授業の中にどのように位置付け、実施していくのかが重要になるということが明らかになった。これらを踏まえて、筆者が今年度実施した授業実践から検討し、その考察を深めたい。

1. 「美術の生活化」という視点

宇賀神俊彦¹は、美術を学ぶ意義を理解させるために、「美術の学習を通して培われた他者の批評を取り入れることによって、自分をより高めていこうとする態度や、造形的なとらえ方や豊かな考え方、自ら課題を設定し解決する力などの資質や能力が、教科や領域を越え、学校内外や将来の生活で生きて働くことを実感する、すなわち『美術の生活化』を学習指導の根底に置くべきだ」と述べている。①生活を美的に創造すること、②自他の文化を理解し共感すること、③学校内外や将来の生活で生きてはたらくことの3つの視点は、これまでの学習指導要領等でも指摘されていた美術の教科性の視点²とも関連しているとともに、本稿での生活や社会との関連を図った授業づくりの視点にもなり得る。

宇賀神の「お気に入りのイスをつくろう～積層技法を生かして～」と題されたデザインの学習として小さなイスをつくる実践では、座るという機能を考えさせることから、日頃の生活の中で何気なく使用しているものには、使用する人の気持ちを考えた発想が必要であることなどを理解させたり、積層構造を考えるために数学の知識、論理的な思考などとの関連に気付かせたりすることで、「美術の生活化」を図っている。

本稿での「生活」とは、生徒の身の回りや、日々の暮らしの中のあらゆる事象に關係し、よりよく生きる活動と捉えているが、まさしく生活を美的に創造しようとする「美術の生活化」の考えと合致していると言える。美術科として育むべき「生活や社会と豊かに関わる資質・能力」は、第2章で述べてきた地域連携の視点と、この「美術の生活化」の考え方を総合的に関連させ、自他のコミュニケーションや対話的な交流を通して育まなければならないと考えられる。これらを踏まえて、今年度筆者が現在の勤務校で実施した実践題材を例に挙げ、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」と「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」の二つの視点から考察を深めたい。

2. 生徒相互の交流場面の意図的な設定

授業づくりの考え方は、ただ単に「生活や社会」と関わる題材を開発するということだけではない。今回改訂の学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」³の視点による授業改善の考え方と大きく連関する。本稿でも、自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素を重視しているが、授業づくりにおいては、生徒相互の対話的な交流場面を意図的・計画的に設定する必要があると考えている。

例えば、表現中心の題材における指導過程では、生徒が相互に交流する場面を段階ごとに計画的に設定している。まず、題材の導入段階で、先輩生徒の作品や作家の作品を鑑賞し、意見交流する。次に、制作前のアイデアスケッチの段階での交流場面。短時間で、アイデアスケッチが描かれたワークシート等を、各座席に回覧させるものである。自分の作品が仲間から認められるという体験を通して、自己肯定感を育むことにつながると考えている。また、級友のアイデアスケッチを通して意見交換することで、自他の理解にもつながり、お互いに影響し合い、発想を広げることができるのでないかと考える。そして、まとめとして、完成した作品をプレゼンテーションしたり、展示発表したりすることで再度交流場面を設定するなどしている。発想や構想の能力などの美術科として育みたい資質・能力は、試行錯誤を繰り返し、変更や修正を加えながら、さらによいものへと創意工夫をしながら往還的に高まるものである。これらの能力を高めるためには、表現や鑑賞の活動の中に、級友や、他者から認められる「他者による評価」の場面や、「対話による交流」によってあたたかく認め合える雰囲気をつくっていくことが不可欠である。

3. 実践題材Ⅱ 「私たちの町を『色』で表す」

- (1) 題材名 「平内町を表すオリジナルカラーをつくろう」
第1学年 色彩の学習 A表現 (2) (3)⁴

(2) 題材について

この題材は、現行の学習指導要領⁵の第1学年の目標（2）「対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。」に迫るとともに、共通事項（1）ア「形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。」イ「形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。」を目標として題材を設定した。

従来の色彩学習においては、単に新たな事柄として知ることや、言葉を暗記することに重点が置かれがちで、授業は知識の伝達に終始し、実感的な理解にはつながりに

くいといった課題があった。このことは、次期学習指導要領解説でも指摘されており、学習したことが造形的な視点として表現及び鑑賞の活動の中で生きて働くようにすることが重要になる。

そこで本題材では、身近な地域の視点を取り入れ、自分達の住む地域の色を考えることにした。色のもつ意味や感情を理解したり、生活の中の色彩の効果や役割を考えたりする色彩学習に、自分達の地域をイメージするという要素が加わることで、より実感的に捉えることができるのではないかと考える。実際の色づくりの作業では、テーマ（大切にしたい自分達の地域）や込められた思いや感じ方（色彩の心理効果）などについてグループや学級で話し合いながら、それぞれの色を完成させていくという共感的な喜びもある。「色彩」のみにこだわった、色づくりの体験を通した学習によって、色彩への理解と興味をより深めることを期待しているものである。

(3) 生徒の姿から

本校1学年の生徒は、全体的に活発で元気が良く、授業では積極的に発言する生徒が多い。しかし一方では、自分の意見を言えずに、発言力のある生徒に流されてしまう生徒も少なくない。学習過程において、他者と交流する経験が少なく、思考が自己完結してしまい、広がりや豊かさに結び付いていかなかったということも要因として考えられる。よって、様々な表現の中に、よさや美しさを感じ取れる柔軟な心を育て、自己肯定感や自己有用感を高める指導が必要であると考えた。

今回の題材では、「色彩」にこだわることで、身近な地域を見つめ直すとともに、今後の美術学習の基礎となる、色彩への理解と興味を深めたいと考える。

(4) 題材の指導計画と育みたい資質・能力

題材全体を通して目標は次のとおりである。

- ① 色づくりの活動を通して、色彩の種類の幅広さと美しさを感じ取らせる。
- ② 配色の工夫や表現の効果について考えさせ、色彩学習への興味を深めさせる。

育みたい資質・能力を明確にして指導にあたることは、これまで授業づくりの中で大事にしてきた。この授業を通して、どのような資質・能力を育むのかということを、新学習指導要領の三つの柱に沿って整理するとすれば、（表1）のようになるのではないかと考える。

表 1 本題材を通して育みたい資質・能力

時数	学習内容	育みたい資質・能力
1	・色彩について（自分の好きな色、もしこの世に色がなかったら？、色彩の効果等）考える。	・生活の中で使われている色彩の豊かさに気付き、関心をもつ。
2	・色彩についての基礎的学習のまとめ。 (色の数、無彩色、有彩色、色の三要素、三原色等) ・企業の色や地域の色等について知る。 (コーポレートカラー、色彩の商標登録、景観条例等)	【知識・技能】・【主体的に学習に取り組む態度】
3	・自分たちの住む地域（平内町）のイメージについてウェビングし、色彩を考える。	・色彩の組み合わせの幅広さや美しさに関心をもち、自分の表現に生かす。
4	・自分たちの住む地域（平内町）の色づくり（試作）。	【思考・判断・表現】
5	・前時までの学習を生かし、色彩の性質を考えて、4つの色づくりをする。	・混色の仕方を工夫したり、色彩の性質を生かしたりして様々な色をつくり出し、作品づくりをする。
6	・4つの色を配置し、黒ラシャ紙の台紙に貼り、作品としてまとめる。	【思考・判断・表現】
7	・ペットボトルに色水をつくる。	
8	・色彩についてのまとめと相互評価を行う。 (作品を鑑賞し、良いところを認めたり、批評し合う) ・体験から色彩の種類の幅広さと美しさに気付く。	・色彩の基礎的性質について理解を深めるとともに、今後の美術の学習に生かそうとする。 【主体的に学習に取り組む態度】

(5) 指導過程 総時数8時間

① 導入（2時間）

授業の導入段階ではまず、自分の好きな色を思い浮かべさせ、それを実際に2色以上の混色によってつくり、短冊形の画用紙に塗ってみるとからスタートする。（図1）アクリル絵の具を初めて扱う中学生が、自分の思った通りの色をつくることはなかなか難しいらしく、体験的に混色の仕方を学ぶことになった。

そして、なぜ自分がその色を好きなのかということを分析的に考えるとともに、色彩の効果や、色のもつ感情等についても理解する。

平成29年3月に公表された色彩の商標登録（図2）⁶は、トンボ鉛筆のMONO消しゴムの色彩やセブンイレブンの看板の色など、生徒にとっても身近で、生活の中で使われる色彩の豊かさに気付くきっかけになった。さらには、JR各社のロゴマーク（図3）⁷の鑑賞を通し、地域ごとに色が違い、込められた想いやイメージカラーがあることに気付かされる。また、自治体によって制定されている「景観条例」⁸についても触れ、地域の色彩ということに考えを巡らせ、「じゃあ、今度は自分達の住む地域の色を表してみよう。」と地域に目を転じさせることとなり、その後の展開へとつながった。



図1 好きな色（混色）を短冊に塗っている【生徒美術ノート】

出願人	出願番号	商標	区分／指定商品・役務
トンボ鉛筆	2015-29914		16類／消しゴム
セブン-イレブン・ジャパン	2015-30037		35類／身の回り品・飲食料品・酒類・台所用品・清掃用具及び洗濯用具・薬剤及び医療補助品・化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 他

図2 色彩のみからなる商標登録（経済産業省HPより抜粋）



図 3 JR グループ各社のロゴ （日本デザインセンターHPより）

②「自分たちの地域の色」を制作（5時間）

東北の冬は長く、あたり一面が白い雪に閉ざされるため、東北人は色彩感覚が鈍いという冗談を聞いたことがある。その真偽はさておき、自分達の地域を見つめ、四季の移り変わりや自然の中に、色彩の豊かさを感じることができるのでないだろうか。色をつくる前に、まず自分達の住む地域についてウェビングをし、キーワードを整理してから、表現したい色彩のイメージをつかむ。（図4）その後、「美術ノート」⁹と呼んでいるスケッチブックに何度も試作をして、その微妙な色合いを試行錯誤しながらつくり出す。（図5）つくった色からイメージに合う4色を絞り、4枚の正方形の画用紙に塗る。（図6）その中でもとりわけ特徴的な色を使い、ペットボトルに色水をつくることになるのである。

自分達の地域のイメージをもち、四つのテーマに絞り込みながら、それぞれ独立した4色でもいいし、春夏秋冬や喜怒哀楽など関連させた4色をつくっても、どちらでもいいこととした。自分達の住む地域を大きなテーマにして、場所や環境、モノやコト、時間や天候、四季など様々な視点で「色」を表すことになり、色を使って（色のみで）表したいことを表す入り口になったといえる。はつきりとした色を好む生徒は、絵の具のチューブから出したそのままの色を使いたがったが、オリジナルな色をつくり出すことが前提のため、混色してつくることを条件に、それぞれ色を考えることができた。つくった4色をどのように配色すればいいのかにも考えをめぐらせた。

町の名産であるホタテ貝焼きにしている様子をイメージした「焼きホタ色」や「平内の活気色」、人口減少をイメージした「悲しきブルー」など、町の特徴や現状などをモチーフとした様々なオリジナルカラーが生まれた。

最後に、4色の中から、特徴的な色を選び、その色でペットボトルに色水をつくる。

ペットボトルに色水をつくり、みんなで色相環をつくるという実践は（図7），これまで色彩の授業に取り入れてきたし、全国でも実践されている¹⁰。このみんなでつくる色相環の授業は、イエロー、マゼンタ、シアンの三原色から、子供たち同士話し合って、少

しづつ調整しながら色相環になるようにつくっていく。子供たちも熱中し、色を使って楽しむことができ、大変魅力的な題材である。しかしながら、造形遊び的な要素が強く、指導する側のねらいであるとか、育みたい資質・能力をしっかりとおさえておかなければ、ただ楽しいだけで終わりかねないという側面もある。そこで本題材では、主題を生み出すこととともに、つくり出した地域の色を色水で表現し、楽しみながら級友との交流等を通して、より一層生活や社会の中の色彩の豊かさに気付かせることができたのではないかと考えている。（図8）

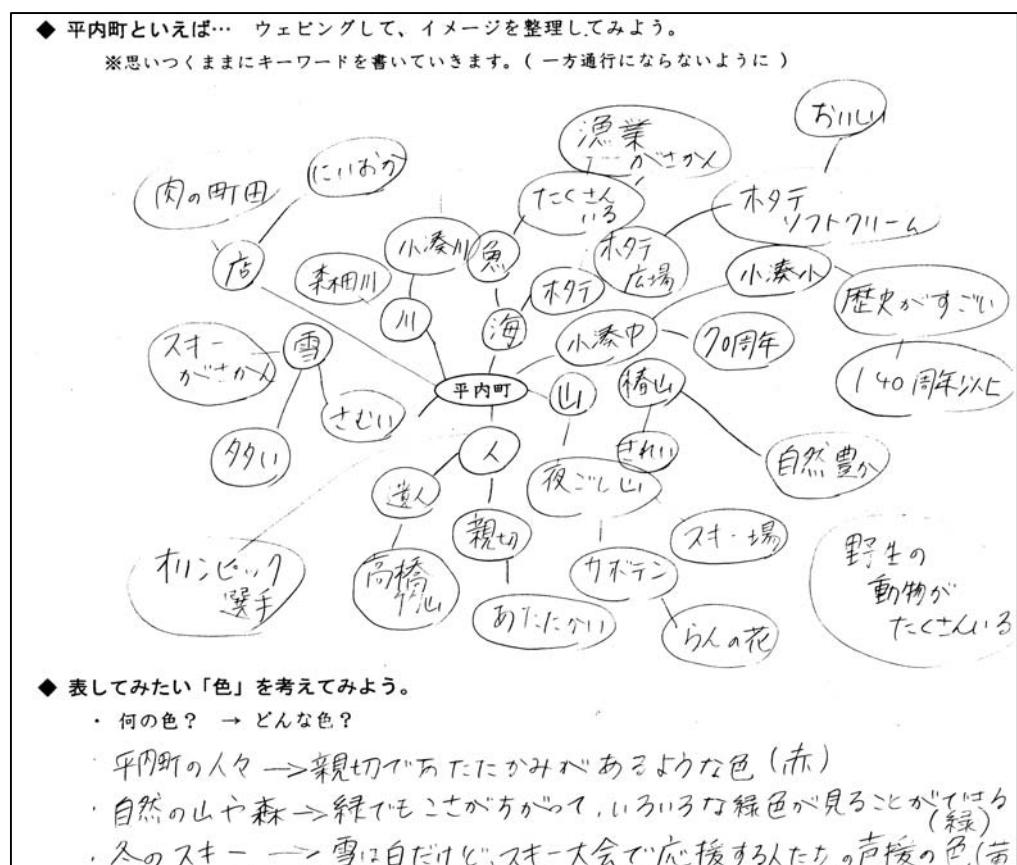


図4 ウェビングしてイメージを整理する【ワークシート】



図5 何度も試作を重ね、自分のイメージに近づける【生徒美術ノート】



図 6 四つの正方形に4色制作
4色の関係性や配置も考えることができた



図 7 みんなでつくった色水を鑑賞
色相の順に並べて虹をつくり出している



図 8 4色の中からさらに特徴的な色を決め
ペットボトルに色水をつくる



図 9 込められた想いや感情、色のネーミングについて発表した

③ まとめ（1時間）

作品の鑑賞、発表会（図9）と相互評価（図10）を行い、学びを振り返る。込められた想いや感情、地域に対するイメージなどを批評し合ったり、意見交換をしたりする。1年生の段階では、批評し合う活動がなかなか難しいが、例えば「共感できるところ」や「自分と違うところ、良いところを見つけよう」などと視点を示したり、色彩の効果やイメージ、色のネーミング、発表の仕方などの観点を示したりすることで、こうした力を段階的に育んでいきたいと考えている。

「オリジナルカラーをつくろう」		
～平内町を色で表す～		
↓よいと思ったら○、とてもよいと思ったら◎をつけましょう		
(発表・内容)	(色の名前・組合せ)	よいと思ったところ 参考にしたいと思ったこと 聞いてみたいことなど
<input type="radio"/> ○ 平内町にしかない色とりのが独特だ <input type="radio"/> ○ 色が全体的に明るくて、平内町の感じ <input type="radio"/> ○ 夜の山の土の色のイメージがすごい！ <input type="radio"/> ○ 海と草の色を混せていう色がいい <input type="radio"/> ○ 「色」と「ネーミングセンス」がいい！ <input type="radio"/> ◎ ネーミングセンスがいい <input type="radio"/> ○ 全体的にうすく、平内町がキレイという印象 <input type="radio"/> ○ 自然の色でもいいと、人気がある！ <input type="radio"/> ○ 朝日に朝日がかかる色が美しい！ <input type="radio"/> ○ 平内町のいいところを伝わるか前で見て <input type="radio"/> ○ 思いがとても伝わりた！！ <input type="radio"/> ○ オリジナルカラーの名前でひと色なのかな <input type="radio"/> ○ 自然豊かな色のイメージが美感がある 		
<input type="radio"/> ○ 平内町の歴史の色をつかう発想がすごい！ <input type="radio"/> ○ 空気のいい夜の山の色とイメージがいい <input type="radio"/> ○ 平内町の自然と色がイメージがいい <input type="radio"/> ◎ 渔師さんたちの働きで、色々な色がある！ <input type="radio"/> ○ 見たことがない色であります！！ <input type="radio"/> ○ 1つの色の名前がすごい！ <input type="radio"/> ◎ 町の明るい色のイメージがすごい！！ <input type="radio"/> ○ 町の笑顔をつかうイメージがすごい！！ <input type="radio"/> ○ ホタルの色のイメージが美感がある <input type="radio"/> ○ 色にこかられて、思ひが伝わった <input type="radio"/> ○ 似たような色でも、思ひがちかくひとつにまとまっている！ <input type="radio"/> ○ 渋谷の川の色と、渋谷の海の色のイメージがいい <input type="radio"/> ○ 名前がすべて1文字で、イメージがいい <input type="radio"/> ○ 雪と冬のイメージの色がいいのをすばやく見つけた 		
<small>今日の授業で学んだこと、感想をメモしよう。</small> <small>今日の授業をして、同じような感じの色で、これから何を見たい、発想でつづいてください。自分で自分達で</small> <small>また、4人のオリジナルカラーを見て、(1)人がちばくイメージで、(2)うつむきで改めて平内町には良いところがあるんだと感じました</small>		
<small>小浜中学校 1年 2組</small>		

図 10 発表を聞きながらメモを取り相互評価につなげた【ワークシート】

④ 完成作品を地域に展示（授業実施後）

完成した作品（平面作品及びペットボトル）を、町の施設に展示した。（図11）授業を学校内の学びだけで終わらせずに、地域に発信していくことで、教室での学びが、実社会に生きてはたらくということを生徒達に実感させ、生活や社会と豊かに関わる態度を育みたいと考えたからである。また、作品展を通し、地域に中学生の学びをアピールするとともに、中学生の視点で自分達の地域を見つめ直し、社会に参画しようとする心も育てようとしたところ、地域の大人からのフィードバックが得られ、大きな相乗効果を生む結果となった。



図 11 町の施設の一角を借りて展示した

(6) 完成した生徒作品

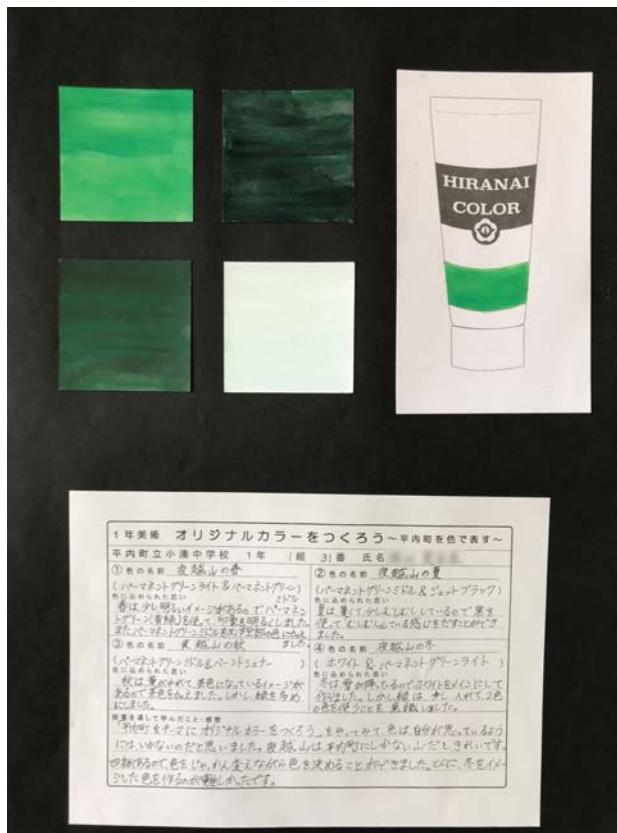
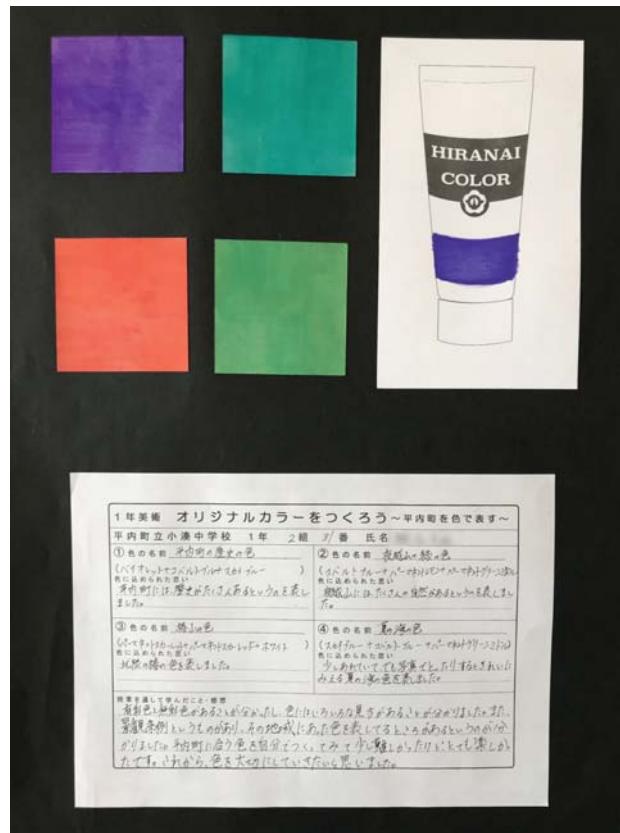
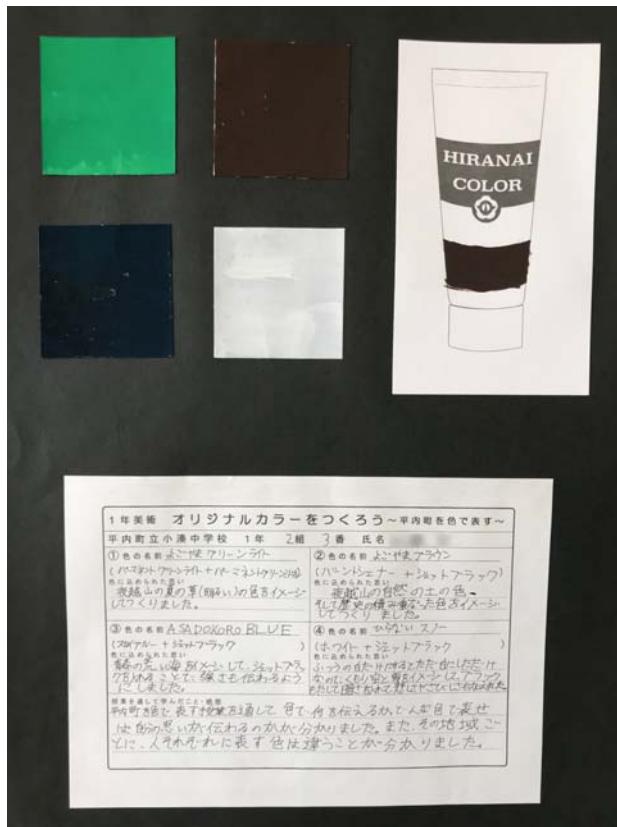


図 12



13



14

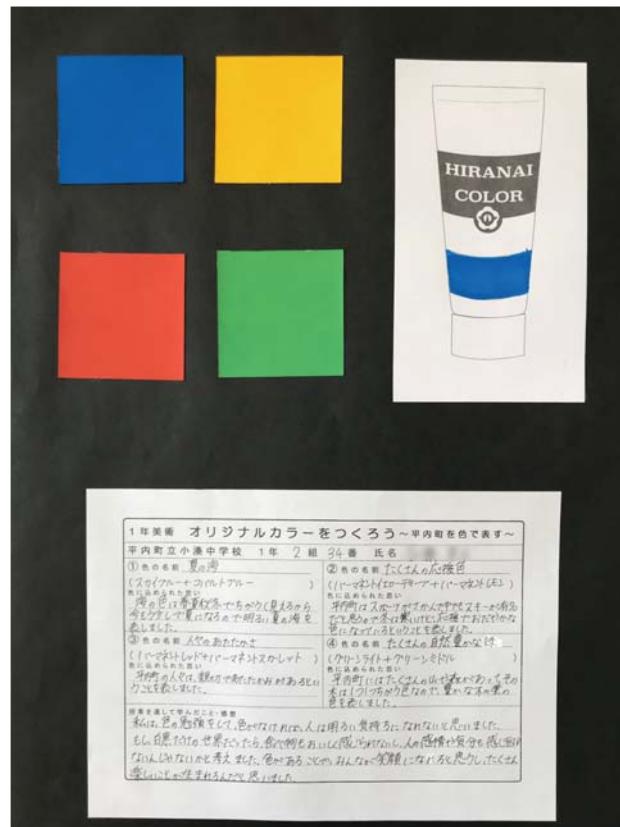


図 15

4. 実践題材Ⅱの成果および課題と授業づくりについての考察

本実践後、生徒の記述した感想と地域での作品展示を見た方の感想文を以下に記し、考察する。なお、この地域の方の感想は、授業内で生徒に伝えるとともに、廊下に掲示した。地域からの評価で、フィードバックが得られ、大きな相乗効果を生んだ。

【生徒感想】（授業実施後）

- 色のテーマは同じでも、名前が違ったり色が微妙に違ったりしていて、一人一人とらえ方が違うことがわかりました。またこのような活動をすることで、町の良さを見つめ直すことができることができました。
- 同じような感じの色でも、込められている思いや見方、発想で違うイメージになるとすることがわかりました。また、みんなのオリジナルカラーを見て、一人一人が違うイメージでつくっているので、改めて平内町には良いところがあるんだと思いました。
- みんな工夫して、平内町のオリジナルカラーをつくっていて面白いと思った。友達のよさをたくさん見つけることができました。次の学習では色の勉強で学んだことを生かして頑張っていきたいと思います。

【来場した地域の方の感想】（アンケート）

- 美術の時間に、子供たちがたくさん考え工夫し、五感をフル回転させて、楽しく勉強していることが伝わってきました。色について学ぶことを通して、自分達の住む地域のよさを見つめ直したり、友達と相談し合ったりなど、美術の知識技能にとどまらず、他の教科にも活用できる力が育つ取り組みをされていると感動しました。
- 「平内町を色で表す」とても面白いと思いました。自分の頭の中でイメージしたものを、色々な色を混ぜ合わせてつくり出す。楽しそうで、良い授業だと思います。とても良い作品展なのでもっと多くの地元の方々に見て知ってもらいたいと思いました。
- 「自然が豊か」との意見が多くてホッとしている。もっと暗いイメージをもっているのかと思っていました。自然を大切にして、これから平内を発展させてもらいたい。

【生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わりの視点から】

色づくりは身近な地域の様々なものから発想し、それぞれ独自の色をつくることができた。固有のモノだけでなく、イメージからも色をつくることができ、色彩の効果やもたらす感情などについて、学びを深められたのではないだろうか。色には、固有色や概念色などたくさんの種類があるため、色の種類→企業の色→地域の色→景観→平内町の色と段階を経て学習の流れを構築することで、社会とのつながりを意識させる授業（色を通して社会を再認識し、また一人一人感じ方が違うことを認識する）となった。

【自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素の視点から】

グループの対話による活動を重視し、個の作業の場面と、グループでの共感的な対話の場面との切り替えをうまくできた。また、そのことで対話が深まり、生徒の深い学びにつながったと考える。学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」¹¹の視点による授業改善との関わりでは、言語活動をより一層充実することが求められており、「話し合い」や「交流」のみが目的となりがちな点に、注意が必要である。

従来の色彩の学習では、それこそ12色相環を用いて、色の性質などを説明した後に、平面構成の課題を制作するといった知識伝達重視の授業だった。色のもつ意味や感情を理解したり、生活の中の色彩の効果や役割を考えたりするといった学習を深めさせることは、なかなか難しかった。そこに、自分たちの地域をイメージするという要素が加わったことで、より実感的に色彩を捉えることができ、「色」を使って表したいことを表す入り口になったのではないかと考える。

「色彩」を学ぶとともに自らの地域を見つめ直す本題材は、1学年の1学期に設定し、例えば前章で挙げた包装紙の授業(2学年)など、その後の様々な学習へつながるよう、カリキュラム・マネジメント¹²の視点から学習の系統性についても考えて行く必要がある。これらのことについては第4章で検討する。

¹ 宇賀神俊彦 「学ぶ意義を理解させる美術学習指導の必要性『ーお気に入りのイスをつくろうー積層技法を生かしてー』からのー考察ー」『宇大付属中研究論集』(53) 宇都宮大学 2005 76~81頁

² 遠藤友麗編著『中学校新学習指導要領の解説 美術』第一法規、2000、6頁 に平成10年の学習指導要領改訂の流れの中で、美術科の教科性についての言及がある。この三つの教科性は、それぞれ相互に関連し、教科の目標・内容に反映されている。その後の平成20年改訂の学習指導要領においても、この三つは視点として受け継がれている。

³ 文部科学省『中学校学習指導要領』2017.3.31公示 7頁 第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価 参照

⁴ 本題材についても、現行学習指導要領(平成20年改訂)をもとに実践しているが、育みたい資質・能力については、新指導要領の資質・能力の三つの柱で整理している。

⁵ 前掲 文部科学省『中学校学習指導要領』2017.3.31公示

⁶ 経済産業省「今回、登録を認める旨の判断をした色彩のみからなる商標」

<http://www.meti.go.jp/press/2016/03/20170301003/20170301003-1.pdf> 2017.10.24最終アクセス

⁷ 「JRグループCIデザイン」日本デザインセンターHP https://www.ndc.co.jp/works/jr_1987/

2017.10.24最終アクセス

⁸ 良好的な都市景観を維持・形成することを目的とされ、各自治体で制定されている。景観計画の中に、色彩や意匠に関する規定が設けられている。

⁹ スケッチブックに、授業の板書をメモしたり、授業ごとの学習課題や振り返りを書いたり、アイデアスケッチを描いたりしている。メーカー特注のB6サイズのスケッチブックで、画用紙やクロッキー用紙で構成され、ポートフォリオの機能もあるため、生徒は自分の学びの蓄積を目で見て感じができる。

¹⁰ 元東京都羽村市立羽村第三中学校教諭の鈴木斎が実践し、全国に広まった。

¹¹ 文部科学省『中学校学習指導要領』2017.3.31公示 7頁 第1章 総則 第3 教育課程の実施と

学習評価 参照

^{1,2} 前掲 文部科学省『中学校学習指導要領』2017.3.31 公示 4 頁 第1章 総則 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割 参照

第4章 新しい教育課程における美術科の果たす役割

前章では、筆者が今年度実施した授業実践をもとに、生活や社会との関連を図る授業づくりにおける「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」や「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」を授業の中にどのように位置付け、実施していくべきのかについて検討した。第4章では、前章の結果から、再度考察が必要だと考えた「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」という新学習指導要領の大きな柱¹から考察をすすめる。それぞれ実践題材を交えて述べるとともに、新しい教育課程における美術科の果たす役割について迫りたい。

1. 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

中央教育審議会答申²では、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていくに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」が鍵になっている。「見方・考え方」は、全ての教科等について記載上も統一され、整理されている。また、これらの「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱であることは、第1章で確認したとおりである。

奈須正裕³は「主体的・対話的で深い学び」を実現するための三つの授業づくりの原理として「有意味学習」⁴、「オーセンティックな学習」⁵、「明示的な指導」⁶の三つを挙げている。「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、「子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくこと」⁷であり、「子供を未知の状況にも対応できる優れた問題解決者にまで育て上げること」を目指すものであると述べている。

美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について学習指導要領⁸では、次のように示している。

(1) 題材など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

これらの見地からも、授業づくりにおいてこれまで述べてきた「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」、「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」という二つの視点が、まさに重要になるということが裏付けられていると言えよう。

2. 実践題材に見る二つの視点とその効果

ここで改めて、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」、「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」という二つの視点から、今年度、筆者が行なった授業実践について振り返るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の効果について検証したい。

(1) 実践題材Ⅲ 「ご当地平内町オリジナルお菓子のパッケージデザイン」

① 題材名 「ご当地平内町オリジナルお菓子のパッケージデザイン」

第3学年 A表現 (2) (3) B鑑賞

② 題材については、概略のみ示す。



図1 完成したパッケージのデザイン【生徒作品】

この題材は、ご当地オリジナルお菓子を開発するという設定で、大切にしたい地域をモチーフに、そのパッケージを色彩や文字、図柄などを工夫して表現するデザインの題材である。コンセプトやイメージなどを多くの人に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして発想する。色鉛筆で描かれたパッケージのデザインをスキャンしてカラーコピーし、図書の保護に使うフィルムシートで覆っただ

けで出来上がるパッケージである(図1)。作品自体は短時間で簡単に制作可能だが、本物そっくりのリアルなパッケージに仕上がり、見る人をあつと言わせ、ユーモアの

ある提案は、笑いを誘う。作者にとってはなんとも言えない自己肯定感や承認欲求を満たす体験になる。

③ 授業づくりの二つの視点から

i) 生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり

- ・ 身近にある商品のパッケージに着目し、形や色彩の工夫について考える。
- ・ 自分たちの地域をテーマにし、形や色彩、イメージの効果を生かし、商品を購入する人の気持ち、社会との関わり、機知やユーモアなどから感性や想像力を働かせて構想し、創造的に表現する。

ii) 自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素

- ・ グループや学級内の交流場面を通じ、生活や社会と美術が深く関わっているということを理解する。

④ 生徒の記述から

【この題材を通して学んだこと・身に付いたこと】（授業実施後）

●平内町は自然が豊かなのでパッケージを黄緑色にしました。また、ホタテが有名なのでホタテをモチーフに考え、この学習に取り組みました。パッケージ作りでは自分が住んでいる町の特徴を考える想像力と表現力を身に付けることができました。

●平内町をテーマにしたお菓子のパッケージデザインをして、地域のことを改めて知り、考えるきっかけになったと思いました。私は今まで地域のことについてあまり深く考えていませんでした。しかし、今回の授業を通して、地域のことについて少し考えるようになりました。地域を知ることで、作品のイメージや、色形などの発想も浮かんでくるようになりました。今回のデザインで、美術を通して地域や生活を知ることはとても大切だと思いました。

●パッケージデザインを作ってみて、平内町についてあらためて考えることができました。平内町は海と山にかこまれた自然豊かな町なので、それをパッケージ全体の色として表現しました。平内町というテーマから自分なりに発想をどんどん広げていくことができました。

●私は平内町をテーマにしたご当地パッケージのデザインから自分の中で感じた気持ちや湧いた思いなど、目に見えないものを色などに工夫して具現化する力を身に付けることができました。自分がつくりたい雰囲気のものに合わせてレタリングを工夫してみたり、やわらかい線のイラストを描いたりできました。

●ご当地お菓子のパッケージデザインを作るときいて、初めに思いついたのが「ほたて」でした。そのほたてを主にして他の人とはちがうデザインを作るようにな

ました。平内の海の色の「青」をいろいろなところに入れて平内らしい明るいデザインになったと思います。この経験を通して平内のこと了解更多知りたいと思うようになりました。これから平内町をつくっていくのは私たちなので、今回身につけた発想、想像力を生かしていきたいと思います。

授業づくりの二つの視点は、学習課題や目標などに関連付け、生徒に示すことが必要である。本題材では、身に付けたい力として示し掲げたことで、見通しをもって制作したり、グループ内で話し合ったりする際の視点となり得た。育みたい資質・能力を教師と生徒が共有することで、深い学びにつながったと考えている。

(2) 実践題材IV 「平内町をテーマに四季を感じる和菓子をつくろう」

① 題材名 「平内町をテーマに四季を感じる和菓子をつくろう」

第2学年 A表現（2）（3） B鑑賞

② 題材については、概略のみ示す。

本題材では、自分たちの暮らす地域の風景や自然など、身近なものに目を向け、思わず「おいしそう」と手に取ってしまうような和菓子を創作する。日本の伝統的な美術文化についての理解を深めるとともに、生活を豊かにする美術の働きについても実感させる。実際に専門的な知識・技能のある和菓子職人をゲストティーチャーとして招き、実演・試食、などを通じて生徒に興味・関心をもたらすとともに、プロの目線で生徒の作品に対して講評をしていただき、美術学習の意欲向上へつなげたいと考える。

③ 授業づくりの二つの視点から

i) 生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり

- ・日本の伝統的な食文化である「和菓子」から、身近にある美術文化の実感的な理解を深める。
- ・日本の伝統や地域の色使いや形に関心をもち、和菓子に表現されている季節感に気付くことができる。

ii) 自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素

- ・グループや学級内の交流場面を通し、生活や社会と美術が深く関わっているということを実感する。
- ・実際に専門的な知識・技能のある、地域の和菓子職人を講師として美術学習の意欲向上へつなげる。

④ 生徒作品とテーマ



図 2 「浅所海岸の白鳥」 【生徒作品】



図 3 「冬の景色」 【生徒作品】



図 4 「極寒の冬の夜」 【生徒作品】



図 5 「椿うさぎ」 【生徒作品】



図 6 「細川亭選手のキャッチャー
ミット」 【生徒作品】



図 7 「春の訪れ」 【生徒作品】

⑤ 生徒の記述から

【この題材を通して学んだこと・身に付いたこと】（授業実施後）

- 和菓子をつくってみて、僕は、物づくりに対する表現力が身につき、平内町への関心度が高まった。また、職人さんとの交流では、色や形などを中心とした発表ができた。物づくりの大切さが分かったので、将来にも生かしたいと思った。
- この作品を作るときは、美しさを表しながらも、和菓子ならではの丸さを表すために、パステルカラーを主とした作品に仕上げました。七夕をイメージした作品でもあるため、どのようにすれば七夕の雰囲気が出るかを考えるところが、この作品を作るうえで大変だったと思います。でも、自分で納得のいく作品に仕上げることができたのでよかったです。次は、もっとバリエーションを増やして、平内の自然を表現したいです。
- 和菓子を作つてみて、四季をイメージしたものを作るのはとても難しかったけど、自分が美しいと思った風景をしっかり表現できました。交流では、他の人の作品のよさや表現の仕方を知ることができました。自然などをお菓子で表現する和菓子職人は様々なアイデアがあり、すごいと思いました。
- 和菓子の授業を通して「どのように形を表現すればいいか」「どういった形だと見る人に気持ちが伝わるか」という点を頭に入れながら作ることができました。粘土で練る作業はとても苦労しました。葉っぱの部分も見る人の事も考えながら作りました。ただの形にしてしまうと伝わらないと思ったので、少しだけ立体的に表現したのがポイントです。この授業を通して、相手の気持ちを考え、どうすれば伝わるのかといった表現力、発想が身に付いたと思います。またこういう機会があれば頑張りたいです。

本題材では、自分たちの暮らす地域の風景や自然など、身近なものに目を向け、日本の伝統的な美術文化についての理解を深めるとともに、生活を豊かにする美術の働きについても実感させることをねらいとしているが、授業づくりの二つの視点を意識して授業を構築することで、効果的にねらいに迫ることができたと考えている。

題材開発の視点で付言すると、本節で挙げた二つの実践題材は、教科書題材ということもあり、全国の多くの学校で実践事例がある。なかでも「和菓子づくり」は教師にも人気の題材である。教育雑誌や研究誌、インターネット、各研究会等で公開された題材の多くは魅力的で、自校でも取り入れようという気持ちになるのだが、ここに美術教育の難しさがあると考える。金子一夫は「ある教師が作成実践した教材を、他の教師が実践しても全く同じ意味あいの教材にはならない。」⁹と述べ、教材作成行為が必須の課題であるとしている。つまり、題材の表層の部分のみの理解での単なる模倣で、たとえ同じような作品が出来上がったとしても、その題材のねらいが曖昧では、子供の学びが深まらないということである。自戒を込

めて言えば、題材の選定や開発は、目の前の子供の姿からスタートするべきであり、その題材を通してどのような資質・能力を育てるのかという視点を忘れてはいけない。すなわち、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」や「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」を位置付けた授業づくりが重要となる。

3. 「カリキュラム・マネジメント」と美術科の果たす役割

中学校学習指導要領¹⁰総則には、次のように示されている。

生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努める。

この「カリキュラム・マネジメント」の考え方は、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」とともに、今回の改訂の大きな柱である。教科等横断的な視点が求められているが、一人の教師が全教科を指導する小学校等と違い、中学校の美術科教員は、他教科で今どのような学習がされているか、把握するのが難しい。だからと言って安易に教科の連携を図ったとしても、学びは深まらないばかりか、美術科が単なる下請けになってしまう懸念もある¹¹。そもそも美術科は、教科の特性から親和性が高く、他教科との連携が図りやすい。授業づくりを考えるうえでは、カリキュラム・マネジメントの視点に立って、まずもって年間計画等を整理し、他教科等との関連を精査する必要がある。美術科教員自体の職能や職員室での立場や役割、他教科や地域の教育資源と架橋的にコーディネートする能力が必要とされ、地域や学校の実態と合わせて今後の課題である。また、管理職のマネジメントも重要であり、教職員一丸となって学校全体のカリキュラムを構築していくためには、大きなリーダーシップが必要である。例えば、教育目標等を見直し、育てたい子供像等のビジョンを明確化することや、地域の教育資源を豊かにし、実践を共有すること、施設設備・予算の充実、校務分掌の見直しや効率化を図ること、授業の質向上のための校内研修の充実などが考えられる。

以下に示す教科横断的な視点で今年度実施した「私たちの平内町かるたをつくろう」の取組は、国語科との連携、また総合的な学習の時間との関連を図っている。地域をテーマにし、大切にしたい平内町をかるたによって表現したもので、読み札を国語科が、美術科では絵札を担当している。また、出来上がったかるたを持参して、地域の福祉施設や保育園を訪問、かるたに込められた思いを発表したり、かるたで実際に遊ぶ活動を行なった。

(図8)

(1) 実践題材V 「私たちの平内町かるたをつくろう」

① 題材名 「私たちの平内町かるたをつくろう」

第2学年 A表現（1）（3） 国語科と連携

② 題材について

地域の中の興味・関心のあることから主題を生み出し、大切にしたい平内町をテーマに「私たちの平内町かるた」を制作する。自分たちの住む地域に目を向け、地域の課題に気付いたり、社会や地域と主体的に関わろうとする態度を育みたい。また、施設の訪問・交流を通して、学びの成果を確認するとともに、コミュニケーション能力の育成につなげる。



図 8 保育園を訪問したかるた大会

以下に生徒作品と、授業実施後の生徒の記述を示し、分析する。

【生徒作品】



図 9 「この音色 受け継がれてく
三味線だ」 【生徒作品】

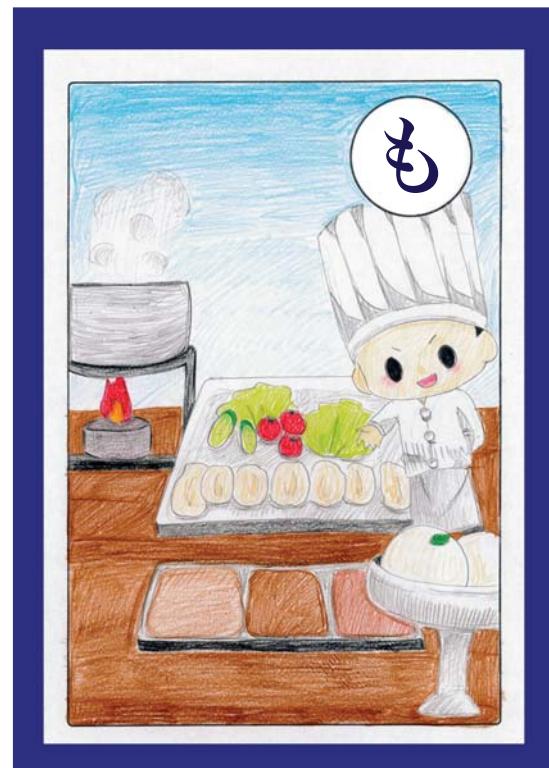


図 10 「もう一度食べたくなるよ
ホタテ活御膳」 【生徒作品】



図 11 「波の間を 泳ぐ
浅所の白鳥」【生徒作品】

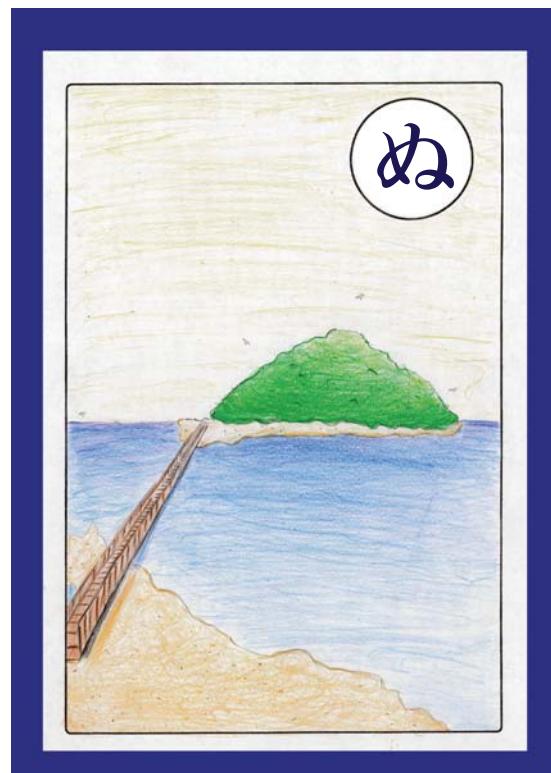


図 12 「ぬれぬ雨 大島ゆらす
葉月かな」【生徒作品】

【この授業を通して学んだこと・身に付いたこと】（授業実施後、美術の時間に記述）

- 平内町かるたをつくるってみて、平内の有名な人物や風景、歴史を色で表すことができました。また、地域交流ではかるた大会を楽しんでもらえてうれしかったし、苦手だったコミュニケーションも少し克服できました。自分の住んでいる町のよさを自分の絵で表現するのは難しかったけど、上手に表現できたと思います。
- 今までのこういった機会を通して、初めの頃は題名やテーマを考えるだけで時間がかかってしまい完成できるか心配だったけど、イメージしたり発想しながら作り上げることができました。園児たちと交流をしてみて、最初はお互いに緊張していて話していなかったけど、時間が経つにつれてコミュニケーションを交わせるようになりました。今回の交流を通して、コミュニケーション能力を得ることができます。それと積極性が身に付いた交流になったと思います。
- 私は、地域の皆さんのが親しみやすい題材や色合いになるようにかるたを描きました。日々の生活の中で目にするもの、耳にするものを取り上げられるようにすることにもこころがけました。実際に老人ホームに行って交流会をした際は、ホームの人々に聞こえやすい声の大きさと速さで読み上げることができたこともよかったです。今回の交流会は、楽しんですることができました。

- 私は平内町の名産品であるホタテをテーマとしてホタテ活御膳をかきました。おいしそうに見えるようになるとどうすればいいのか考えました。色合いやホタテの新鮮さを表すために背景にこだわりました。
かるたを通して地域の人々と交流したり、地域の人々にわかりやすく作ることによって思いやりの心が育まれたと思います。これからも伝わりやすい作品を作っていくようにしたいです。
- 私は平内町かるたをつくってみて、場面を絵で表現するのは難しいと思いました。私は保育園に行きました。小さい子と交流をするのは、少し不安でした。でも、かるたを通して子どもたちと交流していくうちに、会話をすることができるようになりました。今回の交流を、将来に生かしていきたいと思います。

カリキュラム・マネジメントの視座で、教科等横断的な実践を行なったが、授業づくりの視点を押さえ、また美術科として大事にしたい資質・能力を明確化して授業を行なったことで、ねらいに迫ることができたと言える。実施した2学年は、この授業のすぐ後に前述の「和菓子づくり」を行なったが、まさにこのかるたづくりで学んだことが、次の学習へつながったと言えるし、ここにカリキュラム・マネジメントの必要性を大きく感じるものになった。

「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」という観点では、以下に示す「中ハシ克シゲ展in小湊中学校」の実践に、システム開発や、学校と地域のネットワークの構築という点で大きな可能性がある。

(2) 実践題材VI 「中ハシ克シゲ展in小湊中学校」

この実践は、美術作家および美術館、地域、学校の連携事業である。筆者が勤務する平内町立小湊中学校で実施されたこの取組は、平成25年11月に1年生を対象に実施された青森県立美術館の出前講座がきっかけとなり、翌年2月に「中ハシ克シゲ展 in 小湊中学校」が県立美術館との協働で実現された。本来県立美術館のアウトリーチである出前講座を単発のイベントで終わらせずに、点と点を線で結ぶ取組にしたいと考えたのである。学校を美術館にするこの取組は、美術館側の協力で、作品の輸送並びに作家の招聘、授業でのサポート等が行なわれた。そして授業では、展覧会の企画立案、作家との交渉、広報活動、展示、鑑賞という一連の流れを生徒達の手でつくりあげた。

① 実践の概要

授業については、青森県立美術館の教育普及チーム、鑑賞サポーターと場面ごとに連携して行なわれた。授業における学校と美術館の役割分担を整理し、何度も綿密な打ち合わせの機会をもつたことで、ねらいを意識した授業づくりにつながった。また対話で

は、授業者である教師が聞き漏らした小さなつぶやきや視線に、美術館のスタッフが気付きフォローするという場面もあり、連携の意義を強く感じた。

i) 青森県立美術館による出前講座

日時 平成 25 年 11 月 20 日 (水) 1.5 時間×2 学級

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭 県立美術館教育普及チーム 5 名、鑑賞サポーター 5 名

ねらい • 学校内の作品を鑑賞する活動を通して、美術作品の色や形、テーマ等に興味を持つ。
• 「○○美術館」のキーワードから、色や形に対するイメージを広げ、表現のための構想を練る。
• アートカードを自分なりに見せ方を工夫したり、配置を考えたりすることで、そこに新たな作品の見方を発見する。
• 感性や想像力を働かせて、自分の見方や感じ方で作者の心情や意図と表現の工夫、よさや美しさを感じ取る。

学習活動と生徒の様子

■ 学校にある作品を鑑賞しよう (対話による鑑賞)

学校に飾ってある油彩や、県立美術館スタッフが持参した作品をもとに、小グループでギャラリートークを体験。生徒は自分なりの見方で、美術作品のよさや美しさを感じ取った。

■ アートカード「○○美術館をつくろう」

青森県立美術館のアートカードを使った疑似キュレーション体験。生徒は、それぞれが考えた○○美術館の館長になり、ドラフト方式で 1 枚ずつカードを取り、合計 6 枚の所蔵作品を机上に並べ、ミニ美術館をつくった。アートカードゲームで終わらせるのではなく、学びを仕掛けていく必要があると考えている。アートカードの活動を通して得たものを、その後の表現へつなげる試みである。生徒は自分の「○○(キーワード)」に合わせて、作品を「よく見る」というおもしろさと、「選んで並べる」という表現を体験することができた。

ii) 行きたくなる「○○美術館」のポスターをつくろう

日時 平成 25 年 11 月 20 日 (水) 0.5 時間・11 月 21 日 (木) ~22 日 (金) 1 時間
計 1.5 時間

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭 県立美術館教育普及チーム 5 名、鑑賞サポーター 5 名

ねらい • 作品に対してイメージを広げながら、自分なりの見方で味わう。
• アートカード「○○美術館」の活動をもとに、色や形に対するイメージを広げ、表現のための構想を練る。
• 自分なりの作品のイメージを生かしながら、自分の表現テーマにあった表現方法を工夫して作品(展覧会ポスター)づくりをする。

学習活動と生徒の様子

出前講座「○○美術館をつくろう」を受け、その展覧会ポスターをアートカードの図版を使用しデザインした。鑑賞と表現による双方向的な横断による思考をポスターという形に表現した。それぞれの展覧会の名前やキャッチコピー、効果的な色彩

などを考え、工夫が見られた。

iii) 中ハシ克シゲ¹²さんの作品に触れてみよう

日時 平成 26 年 2 月 5 日 (水) 1 時間×2 学級

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭 県立美術館教育普及チーム

ねらい • 感性や想像力を働かせて、自分の見方や感じ方で作者の心情や意図と表現の工夫、よさや美しさを感じ取る。

学習活動と生徒の様子

中ハシ克シゲの作品（写真を繋ぎ合わせて戦闘機をつくったもの）の部分、プロジェクト映像を鑑賞し、疑問点や気付いたこと、印象などを話し合った。

iv) 中ハシ克シゲさんと話してみよう

日時 平成 26 年 2 月 12 日 (水) 放課後

内容 1 年生有志により結成された実行委員会の生徒と中ハシ克シゲがインターネットテレビ電話で、初顔合わせを行う。自己紹介を兼ねて、自分達が考えている展覧会のタイトルを報告し、疑問点や気付いたこと、印象などを話し合った。

v) 中ハシ克シゲ展のポスターをつくろう

日時 平成 26 年 2 月 6 日 (木) ~14 日 (金) 3 時間

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭

ねらい • 伝えたい情報を多くの人に伝えるため、色彩や形を工夫したり、全体と部分の関係やバランスを考えたりして、表現の構想を練ることができる。
• 自分なりの作品のイメージを生かしながら、自分の表現テーマにあった表現方法を工夫して作品（展覧会ポスター）づくりをすることができる。

学習活動と生徒の様子

中ハシ克シゲの作品の部分やプロジェクト映像を鑑賞し、それぞれが感じ取った印象をもとに、展覧会のタイトルを考え、ポスターをデザインした。（図 13）展覧会の名前とポスターは、56 人の 56 通り。具体的な対象を設定することで、より明確に意図してデザインすることができた。完成したポスターは、校内はもちろん、町の商店街や、駅、郵便局などに貼られた。



図 13 「中ハシ克シゲ展」ポスター【生徒作品】

vi) 中ハシ克シゲ展の展示計画を考えよう I

日時 平成 26 年 2 月 17 日 (月) ~20 日 (木) 1 時間

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭

ねらい • 自分なりの作品のイメージを生かしながら、自分の表現テーマにあった展示方法を考えることができる。

学習活動と生徒の様子

生徒達は、まだ見ぬ中ハシ克シゲの作品『OHKA 43-b』¹³を、どのように教室内に展示するかアイデアを出した。狭い教室の中にどうやって展示するか、教室や飛行機の模型を使い、理想と現実の葛藤に頭を悩ませ、それぞれの展示計画を練った。

vii) 中ハシ克シゲ『OHKA 43-b』との初対面

日時 平成 26 年 2 月 21 日 (金) 4 校時 1 時間

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭 県立美術館教育普及チーム 中ハシ克シゲ氏

ねらい • 感性や想像力を働かせて、自分の見方や感じ方で作者の心情や意図と表現の工夫、よさや美しさを感じ取る。

学習活動と生徒の様子

体育館に入ると、中ハシ克シゲの作品『OHKA 43-b』のパーツが、だいたいの飛行機の形のように置かれ、生徒達はその大きさに驚いた。初めて作品の現物を目にし、それまでのイメージとの違いや、気付いたことなどを話し合う。最後には作家本人である中ハシ氏の登場で、より一層対話を深めることができた。

viii) 中ハシ克シゲ展の展示計画を考えよう II

日時 平成 26 年 2 月 21 日 (金) 5 校時 1 時間

対象 1 学年 2 学級 (56 名)

授業者 美術科教諭 県立美術館教育普及チーム 中ハシ克シゲ氏

ねらい • 美術作品や作家との交流を通して、よさや美しさ、鑑賞の喜びなどを味わい、美術作品に対する見方を広げ、美術を愛好しようとする。

• 自他の考えた様々な展示計画から、創意工夫した点を見つけ出す。

学習活動と生徒の様子

生徒一人一人が考えた展示のアイデアを、グループごとに発表して意見交換した後、全体の場で共有した。作家本人の意見も聞きながら、より具体的な展示計画の案を練った。中ハシ氏からは、「美術館のようなホワイト・キューブではなく、学校の教室でしかできない展示をもっと追究るべきだ。」と指摘され、生徒ももちろん、授業者も気付かせられる場面があった。実際に作品を自分の目で見たことで、展示計画を具体化することができた。

ix) 展示作業

日時 平成 26 年 2 月 22 日 (土)

内容 前日の授業で話し合われた『OHKA 43-b』の展示計画や生徒一人一人が考えたアイデアをもとに、実行委員の生徒達の手でより具体的に展示計画をたてた。前日の中ハシ氏の言葉「ここでしかできない展示」について、来場した一般の方も巻き込んで意見を交流し、生徒、作家、来場者など大勢で展示作業を行なつ

た。最終的な展示（図14）のテーマは、「教室に墜落してきたOHKA43-b」。黒板には、社会科の授業と思われる第二次世界大戦の板書がされ、しかも途中で途切れていた。また、教室の床にはたくさんの紙が散乱し、机や椅子もなぎ倒され、翼の曲がった特攻機が窓から飛び込んでいた。そこにあったであろう学校生活をも想像させる展示にこだわった。



図 14 展示の様子



図 15 対話では展示された作品だけではなく空間にも目が向けられた

x) 展示された『OHKA 43-b』を鑑賞（図15）（対話による鑑賞）

日時 平成 26 年 2 月 24 日（月）1 時間×2 学級

対象 1 学年 2 学級（56 名）

授業者 美術科教諭 中ハシ克シゲ

ねらい ・美術作品や作家との交流を通して、よさや美しさ、鑑賞の喜びなどを味わい、美術作品に対する見方を広げ、美術を愛好しようとする。

学習活動と生徒の様子

対話では、「時間が止まっているように見える。」、「平和への祈りが感じられる。」等の発言があり、作品『OHKA43-b』そのものだけでなく、展示されている教室や、空間にも目を向けて鑑賞すると同時に、インスタレーションなど表現の多様性や可能性にも気付くことができた。また、「これは誰の作品なのか」という話題では、『OHKA 43-b』はもちろん作家の作品だが、自分達が作り上げた空間は、自分たちの作品であるという意見もあり、作家本人を唸らせる場面もあった。

② 生徒の記述から

【生徒感想】（授業実施後）

- ポスターづくりや鑑賞などをして、美術作品はいろいろな展示や鑑賞の仕方があることを学んだ。今度、青森県立美術館にも行ってみたい。
- みんなが考えた展示を見て、戦争の怖さや、平和への強い思いを感じることができました。
- 全て自分たちで展示計画から考えて、教室でしかできない展示、ここでしかできない展覧会を作り上げることができて良かったです。

●中ハシ克シゲさんから、美術はうまく描くことだけではない、枠の中だけで考えるのではなく、枠の外にも目を向ければいいということを学ぶことができました。

生徒の表情が変わった。それは、自分達の手で作り上げることの喜びや達成感を味わわせることができたし、その作ったものが社会にどのような影響を与えるのかということを実感させることができた証拠である。作家や美術館スタッフとの交流を通して、生徒に表現の多様性や可能性に気付かせ、美術館そのものや職業についても意識を向けさせることができた。教室で学んだことが、子ども達の日常生活にも生かされていくことが期待できると言えるのではないだろうか。

この実践は、たくさんの方々の協力によって実現された取組であり、どこででも簡単にできることではない。滅多に無い機会であり、子ども達にとっては幸運に恵まれたと言え、持続性という点では大きな課題が残る。しかしながら、このようにして、地域社会も巻き込んで美術館の新しい活用方法を考えていくことはこれからも必要であり、継続していくべきであると考えている。そういう意味で本実践は、筆者自身にも大きな契機になった。美術館と学校の連携といつても、美術館から学校へ出向いていくアウトリーチや、児童生徒を対象にした美術館でのワークショップ、今回のような学校と美術館が組んだプロジェクト型など、その形態は様々である。いずれにせよ、その連携が単発のイベントで終わるのではなく、地道な実践を積み重ね、点と点を線で結び、それがやがて面になるようにはたらきかけていかなければならない。学校と美術館が連携する上で最も大切なことは、お互いの立場での情報交換にある。学校は、美術館の所蔵作品や美術館そのもののシステムについては疎く、一方、美術館は、児童生徒との関わり方や教育課程、学校教育の実情についての理解は乏しい。お互いが必要な情報を交換し、それぞれができるることは何かについて話し合いをもつことが必要となる。学校と美術館は、児童生徒が生涯にわたり美術を愛好し豊かな感性を育てるための様々なプログラムづくりや、美術館での鑑賞の必要性について、これまで以上に話し合っていかなければならないのではないだろうか。美術館ができること、学校ができることがそれぞれにある。それらを整理し、生徒に「生きてはたらく美術」を実感させる授業のあり方について、今後も考えていきたい。

¹ 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』2016.12.21、26頁には「今回の改訂において提起された『アクティブラーニング』と『カリキュラム・マネジメント』は、教育課程を軸にしながら、授業、学校の組織や経営の改善などを行うためのものであり、両者は一体として捉えてこそ学校全体の機能を強化することができる。」とあり、両輪として位置付けられている。

² 前掲『答申』49～50頁

³ 奈須正裕『「資質・能力」と学びのメカニズム』東洋館出版社 2017 206頁

⁴ 同掲『「資質・能力」と学びのメカニズム』156頁に「自身が所有する知識との適切な関連付けにより、子供は意味を感じながら主体的・対話的に、そして着実に深い概念的理解へとたどり着く」とあり、心理学者のディビッド・オースベルは、このような学習を「有意味学習」と呼ぶ。

⁵ 同掲『「資質・能力」と学びのメカニズム』167~168頁「具体的な文脈や状況を豊かに含みこんだ本物の社会的実践への参画として学びをデザインしてやれば、学び取られた知識も本物となり、現実の問題解決に生きて働く」ことがオーセンティックな(authentic:真正の、本物の)学習の基本的な考え方としている。

⁶ 同掲『「資質・能力」と学びのメカニズム』189頁「その教科ならではの『見方・考え方』や方法論に関する統合的で概念的な理解の達成」のための明示的な指導。

⁷ 前掲『答申』49頁

⁸ 文部科学省『中学校学習指導要領』第6節美術 第3 指導計画の作成と内容の取り扱い 1 指導計画作成上の配慮事項の(1)

⁹ 金子一夫『美術科教育の方法論と歴史』中央公論美術出版 1998 63頁

¹⁰ 前掲『中学校学習指導要領』3頁 総則 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割 4

¹¹ 例え筆者の勤める青森県においては、青森県中学校教育研究会主催で毎年開催される青森県中学校選抜美術展に見るよう、巧緻性の高い「文化祭のポスター」の出品が未だに多い傾向がある。この展覧会は、美術の授業で制作された作品を展示しており、文化祭などの行事において、ポスター制作が美術の授業に依頼されている証拠である。確かに、行事において美術科の存在意義を示す機会ではあるかもしれないが、もし本当に授業でこのポスターを何時間もかけて制作させているとしたら、その背景にどれだけ美術嫌いの生徒を生んでいるのかは計り知れない。

¹² 中ハシ克シゲ 1955年、香川県生まれ。彫刻家。1981年、東京造形大学造形学部彫刻専攻研究室修了。現在、京都市立芸術大学教授。「日本」を主たるテーマに独自の彫刻作品を制作している。

¹³ 『OHKA-43b』は2006年に滋賀県立近代美術館で開催された中ハシ克シゲ氏の「ZEROs 連鎖する記憶」展のために制作されたZERO Projectの作品。原型になったのは第二次大戦末期、旧日本軍が開発した「桜花」という、ロケットエンジンと爆弾を機体に積み、人間が操縦して敵に体当たりするという攻撃専用の戦闘機。作品のモチーフになった「桜花四三乙型」は比叡山山頂からの出撃が予定されていたが、終戦により実戦では使用されなかつたため「幻の特攻機」とも呼ばれている。

作品はまず、この「桜花四三乙型」のプラモデルを作成し、細かい部分に分割した写真を接写。約10,000枚の写真を一枚ずつ貼り合わせ、中に新聞紙をつめて全長8mの実寸大につくりあげる。ふにやふにやで立体的な紙の「OHKA」。ZERO Projectは共同制作、展示、そして最後にゆかりの土地で焼却することをプロジェクトの区切りとしており、写真の貼り合わせは多くのボランティアの手によって行われ、展覧会の終了時には彼らの手で燃やされている。(2006 滋賀県立近代美術館)

中ハシ氏は「出来上がる成果物よりも、参加者が如何に考え、如何にコミュニケーションし、如何に制作するかに焦点が当たられる。」「ゼロから制作し、燃えてゼロになる過程が作品。消滅することで、より強く記憶に焼き付けられる」物質としての作品よりも、その過程で生まれる体験と交流こそが、むしろ作品の本質なのかもしれない。本実践の中ハシ克シゲ展 in 小湊中学校で展示された『OHKA-43b』は、その写真のネガからつくられたもう1機の作品である。

おわりに

1. 総括

本稿の「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」は、生徒に社会とのつながりを意識させることで、学ぶ価値を感じさせ、学習意欲を喚起するとともに、未来をたくましく生きていく自信につながっていくということを、筆者のこれまでの実践から実証することができた。以下に、各章を概括的にまとめ、全体を通しての結論として、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくりとはどのような授業であるのかについて明らかにする。加えて、今後の課題についても提示する。

第1章「『社会に開かれた教育課程』と美術教育の現状」では、平成29年3月に公示された学習指導要領と、その改訂の経緯などが述べられている中央教育審議会答申を読み解き、「社会に開かれた教育課程」の必要性について以下のように再確認した。

まず1点目は、「教員が何を教えるか」ということが中心に組み立てられていた教育課程を「何ができるようになるか」という観点から見直し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で育成を目指す資質・能力を明確化することが求められているとした。

さらには美術科においても、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、「造形的な見方・考え方」を働きかせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育むことがより一層重視されている、ということである。

以上のことから「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」について検討するにあたり、次の二つの視点を導き出した。

- ①生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり
- ②自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素である。

第2章では、「地域社会と連携した授業実践からの考察」と題し、まず、地域との連携についての法的根拠と、学校が抱える課題について省察した。次に、地域連携による美術教育を考える上で示唆に富む、藤原智也のプロセスモデルを引用して考察を加えた。往還的に地域社会と交流することが子供の自己肯定感や承認欲求の充足、地域社会への参画意識を高めるということを確認した。筆者の「地域の商店街の包装紙のデザイン」の実践は、まさにそうした往還的な地域との連携であり、デザインや美術の学習への資質・能力を育むことにつながったと考えられる。生活や社会との関連を図る授業づくりを考えるうえでの地域社会との連携のあり方について実証することができたと言える。

第3章「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」では、「美術の生活化」という概念について考察した。地域連携の視点と総合的に関連させ、自他のコミュニケーションや対話的な交流を通して「生活や社会と関わる資質・能力」が育まれるということ

を、「私たちの町を『色』で表す」という色彩についての実践を通して生徒の姿から実証した。

第4章「新しい教育課程における美術科の果たす役割」では、第3章の結果から、再度考察が必要だと考えた「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」という新学習指導要領の大きな柱から検討をすすめた。まず、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、筆者が今年度改めて実践した二つの題材「ご当地平内町オリジナルお菓子のパッケージデザイン」、「平内町をテーマに四季を感じる和菓子をつくろう」をもとに検証した。グループでの交流活動では共感的な態度が見られるなど、言語活動を重視した授業づくりや題材開発の必要性についての確証を得た。また、「カリキュラム・マネジメント」の視点からは、国語科と連携して実施した「私たちの平内町かるたをつくろう」と、作家・美術館・地域と連携した「中ハシ克シゲ展 in 小湊中学校」の取組をもとに考察した。この二つはいずれも地域と連携した実践でもあり、自分達の手で作り上げることの喜びや達成感を味わわせることができた。また、その作ったものが社会に及ぼす影響について、実感させられたことが生徒の姿から明らかになった。また、地域や学校の実態と合わせて、美術科教員自体の職能について、今後も考えていく必要があることも指摘した。

結論として、中学校美術科における「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」の考え方は、新学習指導要領等に見るような21世紀で求められていく資質・能力の理念と合致する。つまり、生徒に生活や社会とのつながりを意識させることで、学ぶ価値を感じさせ、また学習意欲を喚起するとともに、未来をたくましく生きていく自信につながっていくのだと考えられる。本研究では、学習指導要領改訂に向け議論されてきたことと、美術科教育の現状と今日的な課題について、学習指導要領や中央教育審議会答申等の文献および先行研究等から整理し、「社会に開かれた教育課程」における美術科としての機能を明らかにすることができた。そして筆者のこれまでの授業実践をもとに「地域社会との連携」、「美術の生活化」、「主体的・対話的で深い学び」、「カリキュラム・マネジメント」の各観点で検証した。その結果、「生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素との関わり」、「自他のコミュニケーションや地域との往還的な交流活動などの対話的な要素」の2つの視点を生かした授業づくりが有効であるという確証を得た。

2. 今後の課題

「生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育む授業づくり」の考え方は、21世紀で求められていく資質・能力の理念と合致し、今後ますます重要になってくると考えられる。新学習指導要領の移行期間に入ろうとしている現段階においては、このテーマのもとに実践を積み重ねることが先決であり、平成33年度からの本実施を見据えた検証をしていく必要がある。

「社会に開かれた教育課程」，「カリキュラム・マネジメント」という観点では，「中ハシクシゲ展 in 小湊中学校」の実践に見るように，持続可能なシステムの開発や，学校と地域のネットワークの構築という点で大きな可能性があり，今後さらなる研究を深めたい。

また，カリキュラム・マネジメントの視点に立って年間計画等を整理し，他教科等との関連を精査することや，美術科教員自体が他教科や地域の教育資源と架橋的にコーディネートする能力等の必要性についても地域や学校の実態と合わせて考えていかなければならぬ。

新学習指導要領の枠組みの中での学習評価のあり方については，現在「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」¹等で検討されている段階であることから，本稿では筆者なりの評価のあり方についての考え方を述べるにとどめた。しかし，評価の妥当性，信頼性を担保するためにも，今後も実践を積み重ね，検証していかなければなるまい。

美術科教師自身が常に学び続ける姿勢を忘れず，今後も資質・能力を育む授業づくりに励んでいきたいと考えている。

謝辞

本研究を遂行し，修士論文をまとめるにあたり，多くのご支援とご指導を賜りました蝦名敦子教授に深く感謝しております。

研修の機会を与えていただいた青森県教育委員会ならびに平内町教育委員会，そして勤務校である平内町立小湊中学校の職員のみなさま，実践に協力していただいた地域のみなさま，勤務しながらの研究活動でご迷惑をおかけする場面も多々あったと思いますが，温かく見守っていただき感謝いたしております。

最後に，大学院での研究活動を最後まで応援し，支えてくれた家族に感謝の意を表して謝辞といたします。

¹ 例えば観点別学習状況の評価は，「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点から，資質・能力の三つの柱に沿って，「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点になることが検討されている。